

平成29年第2回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成29年6月13日（火曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
大竹喜代子	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
阿部昌弘	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
小林隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
森戸栄一	商工振興課長
松崎嘉雄	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

◎開議の宣告

○小島幸典議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時03分 開議]

◎一般質問

○小島幸典議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 田部井 健 二 議 員

○小島幸典議長 12番、田部井健二議員。

[12番 田部井健二議員登壇]

○12番 田部井健二議員 皆さん、おはようございます。4年ぶりにこの場へ立たせていただいております。非常に長いブランクで、心臓がバクバク、足がガタガタ震えておりますけれども、頑張って一般質問を行っていきたいと思いますけれども、4年たちますとまさに見事に顔ぶれがかわっております。当時いた課長は半田生涯学習課長だけ、ほかの課長は全て新しい顔ぶれになっております。聞くとおきによりますと、邑楽町では3人目の女性課長ということで、橋本健康福祉課長にはこれからの課長職、期待を大きく持っているところでございます。変わらないのは教育長の若さと美しさ、これだけかなと思っておりますけれども、冗談はさておき、早速一般質問に移っていきます。

まず最初の通告どおり、まず2020年東京オリンピック開催に向けまして、邑楽町でどのような形でかわりが持てるか、その辺のところを伺っていきたいと思いますけれども、東京オリンピックの概要について、企画課長が非常に細かいところまで調べていただいているということでございますので、まず企画課長からその辺のお話を伺っていただけたらと思っております。企画課長、お願いします。

○小島幸典議長 横山企画課長。

[横山淳一企画課長登壇]

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

東京オリンピックの概要ということでございますが、正式な名称といたしますと、第32回オリンピック競技大会であります。西暦で2020年、平成32年7月24日の開会式に続きまして、翌25日から8月9日まで16日間、東京都で開催をされる夏季オリンピックであります。また、パラリンピック競技大会につきましては、8月25日から9月6日までの開催が予定をされております。オリンピックの実施の競技数につきましては、6月10日付国際オリンピック委員会の発表によりますと、追加

の競技を含めると合計で33競技、339種目、選手数の上限が1万1,090人となるとのことであります。パラリンピックにつきましては、22競技で実施をされるとのことでございます。

なお、前回大会のリオオリンピックにつきましては、205の国及び地域から選手が参加をしたとのことでありますから、東京におきましても参加国数が200を超えるというところで、このような規模になると予想をされております。

以上でございます。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 企画課長からお話があったとおり、多分史上最大の規模になるというふうな話も出ております。邑楽町が、この東京オリンピック開催されるに当たりまして、こういった形で参加協力ができるかということをごひとも検討していただきたいと私は思っております。当面、邑楽町という規模で追っていくと、なかなか大きなことはできないというふうに思っておりますけれども、もう身の丈に合ったような協力の仕方でもいいのかなというふうに思っております。実際に可能な参加協力の仕方、どのように企画課長のほうで考えているか、お示しをしていただければと思っております。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

身の丈に合った邑楽町の取り組みということでございますが、なかなか町内の公共施設等も含めまして、オリンピック選手に対応した施設というものが見当たることが、残念ながらできません。選手、競技に限らず、文化的な交流、もしくは人と人との触れ合い、そういったことの活動におきましては、施設に限らずできることがあろうかと思っておりますので、その辺については、今後の研究の課題とさせていただきたいというところでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 非常に具体性に欠けた抽象的なお話で、何をやっていいのかさっぱりわからないような答弁でしたけれども、私のほうで具体的に申し上げますと、33競技、339種目といっても、邑楽町で対応できるということで考えてみると、非常に限られてくるというふうに思っております。まず、団体競技の大勢の選手団を邑楽町が迎え入れる、まず不可能かなと。そして、今言われました施設の問題、こういうことだというと、プールのない町で水泳競技団を迎え入れる、こんなことができるはずはありませんし、陸上競技場、これもございません。立派な体育館、これもないということで追っていくと、狙いを定めるのは個人種目。そういったことを考えて、もっともっと絞って、こういう競技のこういう選手なら受け入れが可能かなと、そういうところをごひとも検討していただきたい。オリンピックの組織委員会で当然窓口ということになって、キャンプ地のあ

っせんとかをしているそうでございますけれども、最終的な決定をするのは組織委員会ではなくて地元自治体、そしてあとは参加をする選手、国、じかでやりとりをするというふうに聞いております。ぜひとも日ごろからアンテナを高く持って、どういった形でどういう選手と交渉ができるかというふうなところを考えていただきたいと思いますけれども、企画課長、よろしくその辺のところまで踏み込んだ答弁をしていただければと思います。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

具体的な施策の内容ということでございますが、先ほど田部井議員がおっしゃられた邑楽町の身の丈に合った取り組みをせよということでございますが、これまで国際交流におきましても、町としては、なかなか積極的に取り組んでこられなかった事情もございますが、オリンピックを契機に、小さな種目、数少ない選手団であれば、もしかすると邑楽町に来ていただけることがあるやもしれぬ。そういうことを願いながら、田部井議員がおっしゃられた情報収集をアンテナを高くとって、企画課をはじめ情報収集に努めてまいりたいというところでございます。よろしく願いいたします。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 先ほど私が申し上げました身の丈に合ったということは、この町の財政規模、そういうことを考えますと、何十億円も何億円もこのオリンピックに向けて予算建てをするというのが非常に難しいかなと思っております。せいぜい1,500万円から2,000万円、これを超えない範囲ぐらいが目いっぱいかなというふうに勝手に思っておりますけれども、そういった中で、どのような選手、どのような国を受け入れるということは、もちろんこれからの課題でありますけれども、私に言わせていただければ、200国、聞いたこともないような国、そして競技種目とすれば、例えば個人競技でウエイトリフティング、1名の選手、1名の選手でも私はいいと思っております。これならば対応はできるわけでありまして。練習相手とか、そういうのも必要はありませんし、器具、あれでしたらそろえてあげればいいだけの話で、バーベルだのダンベルだのそろえても、決して2年や3年で当然腐るものでもありませんし、以後ずっと町で活用もしていただけます。そして、その名もない国の名もないような選手を、邑楽町で最高のおもてなしをしてあげる。衣食住、邑楽町特産の品で町のふるさとの味みたいな料理を出してあげて、泊まる場所は寿荘の畳でも取りかえてあげて、寿荘あたりで我慢をしていただいて、そしてそういう選手の方は、できれば国で優遇されない、募金だとかそんなのを集めて、そして来るような選手、そういう選手もそういう国もあるというふうに聞いております。そして、町として最高のおもてなしをし、そして時間がとれるなら、そういった国の歴史、文化、そういったものを、相手の選手が何語で話をするかわかりませんが、ぜひ町の子供たち、あるいは町民の方と触れ合っていただく、そういう場になるような、そ

んな企画をぜひ進めていていただきたいと思っております。企画課長のほうでどんどん、どんどんアンテナを高く、そして企画課長が1人でやるということでは大変無理があると思えますけれども、私が現在聞いている限りでは、13課ある中で横山企画課長、そして矢島係長、このコンビが最強コンビだろうというふうに役場の中ではうわさをされている。この辺のこともありますから、ぜひ矢島係長とも相談をしながら進めていていただきたいと思えます。いかがですか。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

我が企画課の矢島係長とともにアンテナを高く情報収集に努めて、実現できるように前向きに研究を重ねていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 この質問の最後になりますけれども、せっかくですから教育長のほうに。このオリンピックを契機にいたしまして、名もない小さな国の選手をこの町に迎え入れ最高のおもてなしをし、そしてその国の歴史、文化、産業、農作業、どんなものができるかというような話を、ぜひとも多くの子供たちに聞かせてあげれば、子供たちもその国に興味を示し、またそれを契機に、そういった国といろいろな良い面での交流が図れば、町にとっても未来を担う子供たちにとっても、大変素晴らしいことだと私は思いますけれども、教育長のお考えを聞かせていただきまして、この質問の最後といたします。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

町の重点として、グローバルな人材育成というのを挙げておりまして、オリンピックはそのいい機会になるかなと、そんなふうに思います。子供たちもいろんな授業、また教育活動を通して幅広く外国のことを知るという教育課程を組んだり、またオリンピックを通してきた国とこれからかわりを持つような形で、いろいろなことで子供が幅広くなっていけばいいなと、そんなふうに思っていて努力していきたいと思えます。よろしく願いします。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 教育長のほうには、ぜひとも企画課と生涯学習課と連携をとって、実現ができるように頑張っていたいただければと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

続きまして、次の質問でございます。町からの提出議案について、いろいろ町長のほうにお伺いをしていきたい、そう思っておりますけれども、まずその前に、昨日私どもで議決をした案件が12本、きょうの上毛新聞にも出ておりましたけれども、全会一致で可決がされたのが2本、残りの10本については6対6で全て議長裁決というふうに報道がされておりますし、実際そのような光景

でございました。これについて、町長のまず感想を聞かせていただければと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 10議案について可否同数、議長裁決ということについては、私は可決をいただいたということについては、大変ありがたく思っております。しかし、その全員の一致が見られなかったということについては、私自身その全員の方に同意をいただくべく努力はしたわけでもありますが、結果として可否同数ということでもありますので、そういうことを考えますと、可決をしていただいた、この点については感謝申し上げますが、私努力をしたにもかかわらず全会一致にならなかったということについては大変残念であったと、このように私は思っております。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 まず、努力をしたということでございますけれども、具体的にどのような努力をなさったのかお示しをしていただきたい。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の皆さんにお会いして、あるいは電話等でもお話をさせていただいて、この案件について、ぜひご理解をいただきたいということでお示しをいたしました。大きな争点としては、その評価の問題について適正に行われたかどうかということが1つありました。これについては、私はきのうをお答えをいたしました。審議をいただく前の中での結果報告が私にされた。それを議会のほうに上程をさせていただいたということで、これはご理解をいただけなかったかともとられるかもしれませんが、結果としてそういう状況でもあります。

それから、2点目については、これは評価基準の設定が大変おくれしてしまったということについては、これは私どものほうのまさに不手際といたしますか、応募の段階からそのような形を設定しておけばよかったわけでありましたが、これについては、昨日もおわびを申し上げたところでもありますので、そういった点について、議員の皆さんに、そういうことはあったわけでありまして、ご理解をいただくようお願いをしてきたということでございます。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 この件につきましては、本日の私の本題ではありませんので、この辺にしとおきますけれども、要するに私ども議会側からの要望を聞いていただけなかったというふうには理解をしております。不手際、間違いがあったということであれば、やはりその辺は素直に直しをいただき、再提案をしていただければ、全て気持ちよく議会も全員の同意がされたであろうというお話をしましたけれども、頑として聞き入れていただけなかったという点については、非常に残念に思っております。

さて、本題であります。これは第1回臨時会、ことしの1月18日に開かれた会議録であります。

町長、覚えておいででしょうか。傍聴席が座る場所がないくらいいっぱいになって、新聞社が5社6社見えておりました。議場始まって以来、テレビカメラも入った中でのやりとりがこれ記されております。傍聴に来た方が、何名もの方が非常にわかりづらいやりとりだったと。どうしてあいう話になるのか非常に理解ができないというような話がいっぱいその後来ておりました。後にだんだんわかってきたのです。なぜそういうわかりづらいやりとりになったかと。

そこで、まず町長にお聞きをしますけれども、町から出される提出議案、これはまず議会に、私は1つも例外なく全てご同意をいただきたいと。慎重な審議をしていただき、どうか決定を賜りたいと。必ずそのような言い回しで町長はお願いをしてございます。ということは、町から出される提出議案というのは、全て賛成をしていただきたい、議決をしていただきたい、そういうことだと私は認識をしておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのように思っております。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 そのように思っていたかなければ困るわけでありましてけれども、この臨時会において出された提出議案、その中で町長、副町長の給与を減額したいという議案がございました。現状の減額に35%プラスをして、町長は3月の給与を50%減額したい。副町長においては10%のところを20%、1カ月だけ減額したい。これは、町長が昨年来続いたいろいろな不手際不祥事、こういったことをおわびをするとともに、みずから身を律するというので、みずからの判断で提案をするのだということで上程をされたものだと思っております。まず、そこに間違いございませんか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのようなことで提案をさせていただきました。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 そのはずで。そのようなことで提案をしたと。議会にぜひともこれをお認めをいただきたいということで提案をしたというふうに私も思っておりました。ところが、議場ではそういうお話をしながら、一部議員には全く反対の働きかけをしていたということでございます。この提案を認めないでほしいという働きかけを町長がしていたという話が伝わってきました。このまず真偽のほどを伺いたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 田部井議員にどのような形で伝わったのかは、私は定かではありませんが、一部の

議員に対して働きかけをしたという記憶は、私はありません。そのようなお話をしたことはありますけれども、それにはそれなりの背景があるわけでもありますので、働きかけをしたということは、私自身は、その話を受けた方がどう考えたか、感じたかはわかりませんが、そのような考え方です。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 言っている日本語が私に理解ができないのです。働きかけはしていない、でも話をした。もう少しわかりやすく説明をしていただければと思います。背景があると言うのでしたら、手短かに背景をおっしゃっていただいても結構です。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 働きかけをしたということは、必ずそれに反対をしてほしいというような私自身の強い気持ちでということがあると思いますが、私はこの点については、いろいろこの背景があるので、ぜひとは言ったつもりはありませんけれども、どうでしょうかというお話をした経緯はあります。背景ということについては、また議員のほうからいろいろご質問があった中でお答えをさせていただきたいと思います。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 私のほうからどうでしょうか。そのどうでしょうかというのは、どういうことなのでしょう。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のほうからのご質問の内容ということでございます。具体的にこのようなことというお話があればお答えをしたいと、そのように思っております。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 要するに、聞かれなければ、都合の悪いことは自分からは言いたくないと、そういうことですか。私が聞いているのは、町長から議案として上程をされるものは、全てこの議場の中でご理解を示していただき、議決をしていただきたいという思いで出てくるのでしょうか。そのとおりです。それが自分の給与減額については、この中ではそのとおりみずから律するのだと。みずから判断したのだと、ぜひお認めをいただきたいという提案をなさっておきながら、一部議員には、その案件はぜひとも否決をしていただきたいというような、そういう行動をとったのでしょうかというお話を私はしております。していないのならしていないで結構です。そして、実際にそういうことがあったとすれば、どのような思いでそういうことをしたのかということをお聞きしております。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 田部井議員には、議長のとときにそのようなことを一部の方にお話はしたことはありますと、それはお話ししました。しかし、今田部井議員のご質問は、その話したことが否決してほしいということの働きかけがあったというようなご理解のご質問でしたから、私はそのようなお話をしたことはありますということでお答えしたわけです。その思いはということでございますけれども、これは田部井議員が議長のとときに、いろいろ私のところに職員を通してお話がありました。そのお話というのは、私が申し上げなくも、田部井議員がいろいろ関係する職員とのやりとりで、十分議員自身が承知をしていることだというふうに思っておりますので、そのことを受けて私は、その職員には、そういうことではないよと。直接議長のほうから私に話をしてほしいということ伝えてほしいというような経緯はありました。これが先ほど申し上げました背景になるわけですが、もっと具体的な話もいろいろあるわけですが、そのことを申し上げますといろいろな問題にもなりますので、私の思いはそういうことで、その一部の方にお話をしたという経緯であります。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 答弁を聞いていると、ますますわかりづらくなってきますけれども、少なくともこの件に関して、私のほうから給与を下げたほうが良いというようなお話は、一切してごさいませんから、そういう話はしてごさいません。これは明快に言っておきます。

そして、私が聞いているのは、町長がみずから判断をしてお願いをしたのだと、何度も申し上げます。これを読んでみても。そして、みずからお願いをすることをおきながら、外ではこの案件になれば反対をしてほしいという働きかけをしたと。一部議員。

では、単刀直入にお聞きをします。一部議員というのは何名ぐらいの議員なのですか。少なくとも私も全員とは言いません。私のところには来ておりませんから。一部議員というのは、まず何名ぐらいの議員なのですか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一部の議員というのは、一部の議員ということです。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 聞き取りづらいですか、私の質問が。一部の議員は一部の議員、それはわかっている。一部の議員というのは何名ぐらいですかとお聞きをしております。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 何名と具体的なお示しですが、一部の議員ということでご理解をいただきたいと思っております。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 質問の仕方を変えましょう。では、そういった一部の議員にした町長の行動は、正しい行動でしょうか。理にかなった行動でしょうか。町民または議会に理解を得られる行動だと思っておりますか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、提案をしたその説明で申し上げたとおり、議場内においては、全てお願いしますと。議場内においてそのような行動をとったのであれば、議員のほうからご指摘をされてもいたし方がありませんが、議場内ではそういうことは一切申し上げておりません。議場内の外の話ということについては、これはいろいろな話が出る。きのうの質問の中でも議員のほうからもお話がありました。十数時間前のときはどうだったのだということで、いろいろお話がありました。その議場外の話ということになってくれば、これはいろいろな場面によってあると思いますので、そのようにお答えをいたします。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 よろしいですか、町長。議場内はやらなかった。議場外はいろいろあっていいのだ、そういうふうを受け取れますけれども、認識不足も甚だしいです。今回の件についても、まさにそのとおりです。農業委員の任命、同意について、これを町長が議場内で同意を求めべく提案をしているわけです。議場の外で、そのとおりぜひとも同意をしていただきたいと言って一生懸命議員に働きかけをする、電話をする、会いに行く、ありなのです。でしょう。議場の中で同意を求めたいという思いが強ければ強いほど、全会一致でお願いをしたいのだという強い思いがあればあるほど、議場の外でも同じ趣旨の話でご努力をする、当然ありなのです。議会も一応は納得もできますし、話を聞いた町民も誰も納得のできる行動なのです。私が聞いているのは、全く逆なことをやっているという話をしているわけです。だから、それはなかなか理解がされないでしょうという話をしています。町長は、議場の中ではやっていないのだから、議場外は、それはいろいろあるでしょうよと。冗談を言ってもらっては困りますよ。議場の中で推し進めるべきことを議場の外でも同じことをやっていただかなければ困るのです。何と言いました、私は議場の中ではやっていませんよ、議場の外だったのだと。議場の外ならいいのですか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 俗に言う水面下の話ということがありますがけれども、そういうことは、議員が言われますように、これはあると思います。その結果が、賛成か否決かということは、議員自身が表決する問題でもありますから、私が申し上げるものではありませんが、それがやっていることが逆だ、正しいということも、それは場面によってはあるということも、これは水面下の話ですから、そのようなこともあると思います。したがって、議員がこの問題についていろいろご質問されておしま

すけれども、私はそのような考え方で提案をさせていただいたということでございます。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 まず、答弁を聞いて情けなくなります。水面下なら何やってもいいのですか。神聖な議場で、チェック機関である議会にお認めをいただきたいという提案をしておいて、議場の外で、水面下ならいろいろある、ふざけた話をしないほうが私はいいと思います。水面下だろうと水面の上だろうと、議会に議案として上程をしたものは、全て認めていただきたいということで、認めていただくべく行動をするなら、それはそれです。水面下で違う働きかけをする、いろいろあるからそれでいいのだ、そういう話でいいのですか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、何でもやってもよいという言い方はしておりません。そういう話もあるでしょうということを一つの例としてお話ししたまででもありますから、それが議員のほうの理解でということであれば、議場外でということでは訂正をさせていただきます。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 聞いている方はみんな理解ができるのです。町長が言っているのは、私は議場の中でそういう働きかけはしていないのだと。議場外、水面下、いろいろあるでしょうと、こういう申し開きをしているわけです。私は、議場の外だろうと水面の上だろうと下だろうと、やっといういいことと悪いことがあるというお話をさせていただいています。だから、昨日の農業委員の同意について、全会一致を求めるべく理解がいまいちされていない議員のところに電話をしたりお願いに行って、ぜひ同意に向けて理解を賜りたいという活動をするのは当たり前だと思っていますし、それが努力というのなら、それも努力でよろしいでしょう。結果は出なかった。しかし、それはそれです。今私がお話しているのはそうではなくて、全く逆の働きかけをするのは、これは町長としていかなものかというお話をしています。それが水面下だ、議場の外だ、そういう話で済ます話だと私は思っていません。どうですか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 逆のことという話ですが、先ほども申し上げましたけれども、働きかけということではなく、一部の方にお話をした経緯はありますということをお答えをさせていただきました。それが働きかけということで理解されれば、それはそれということでいたし方ありませんが、結果として、その提案については、賛成多数で可決をされたという経緯もあるわけですので、それは議員の表決権のあらわれということで、私は重く受けとめていると、そういうことでございます。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 働きかけという言い方が随分とお気に召さないようでございますけれど

も、そういうことをしたという話は、町長は自分でも私に言いました。そして、そういう話があったという話を私は議員からも聞いております。何ですか、今。でも提案が通ったのだと、そういうこと。結局は働きかけが失敗したと。当たり前です。そんな働きかけに乗るような、そんなわけのわからない議会だと私は思っていません。それは何人かの議員は、町長に先導されてそういうことで手を挙げた。町長の思いを通してやろうというふうな表決のときに態度をとった議員がいるというのは、結果を見ればそのとおりでというふうに思っています。ただし、町長の働きかけが功を奏さなかったというのも、結果的には事実であります。私は、それだけ議会が正常な判断をしたというふうに思っておりますけれども、私が一番問題にするのは、議会にこういった議案を上程しておきながら、それに反対をするようにというふうなお話をして回るということは、私は邑楽町歴代村長、町長、一人もいなかったと思っておりますし、私も近郊の何人かの首長、お話を聞かせていただきましたけれども、そんなばかなことがあるわけないというのが全ての首長のお答えでした。邑楽町の町長ぐらいです。議場の中で働きかけしていない。外は別だと。水面下の中はいろいろあるだろうと、そういうことでよろしいのですか、もう一度伺います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 それでいいか悪いかということについては、それは先ほど申し上げたように、いろいろな事象はあるでしょうということを申し上げました。したがって、それはその状況に応じての環境づくりというのが、私はあつてしかるべきだというふうに思っておりますけれども、これは私だけでなく、多くの一つのことを決定するには、いろいろなお話の中で決定されていくものだと、そのように思っておりますので、私のお話ししたことが大変議長の、当時でしたから、いろいろお話を伺うことができたかもしれませんが、そのようなお話をしたことはありますけれども、結果として、その結果は私重く受けとめて、既に過ぎてしまったわけですが、そのとおりに行ったということでございます。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 既に過ぎてしまったことだと。過ぎたことだからよろしいということですか。もっとでは伺いましょう、はっきりと。やってよかったことなのか、悪かったことなのか、そういう行為は。水面下だからいろいろあるのだからいいということですか。自分で議案として上程をして、それに否決に動いてくれという行動をとるのがいいことなのでしょうか、町長にとってそういう行動そのものが。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 それは、いい悪いという話の話ではないと思うのです。そのときの状況に応じてと先ほどもお答えをいたしました。それが悪いかよいかということになれば、それはそのときの判断

で行動をするということは、誰しもあることではないかなというふうに思っておりますけれども。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 自分が議会に対して議案として上程をした。先ほどご自身も言った。上程した限りは、全てお認めをいただく。そのとおりですという話をいたしました。議会もそう思っています。私も当然そう思っています。それを状況に応じて否決をしてくれというのは、いいことだか悪いことかわからないということは、今後もそういうことを続けるということですか。今後もそういうことは起こり得るのでしょうか、お聞きをします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今後もという仮定の話ですので、そのことについてお答えすることはできません。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 よろしいですか、町長。私は、今後二度と二度とそのようなことはやってほしくない。幾ら自分の給料にかかわることで、自分でみずから判断して出したということであれば、私の思いだと、ぜひ認めていただきたいと、そういうふうな働きかけをするのが当たり前ではないですか。それを自分の銭金に係ることになると、これは認めないでほしいと、そういう働きかけをした。町長も一部の議員というからには、少なくとも六、七人はいたというふうに思っています。私の言っていることがうそだと言うのであれば、堂々と私に反論していただいても結構ですし、こういう公の場で、私が根も葉もない、そのようなことを言って町長の名に傷つけるような発言をしているということであれば、私はどのような処分を受けても結構だという思いで私はお話をしています。なぜなら、こんなことをやられたら困るのです。やっていただきたくない。過去のこと、できたことはしょうがない。それはそれでいいでしょう。今後二度とこういうことだけはしていただきたくない。これが私の思いでこの質問をしています。いかがですか。

○小島幸典議長 町長、簡潔に答弁をお願いします。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今後そういう状況ということ为先ほど申し上げましたけれども、その状況、背景があったということ为先ほど申し上げました。そういう部分が一つの気持ちの中にとということがあったものですからお答えをさせていただきましたけれども、今ちょっと時間がかかって申しわけなかったのですが、副町長にもその辺のところを今ちょっと確認したのですが、曖昧な部分があったものですから、今後そういうことがないように努めていきたいと思っております。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 何を偉そうに開き直っているのですか。

〔「開き直ってない」と呼ぶ者あり〕

○12番 田部井健二議員 開き直っているのではないですか。こんなことはあり得ないのだと。歴代村長、町長の中でもこんなことをやった人はいないので、現実に。よその首長に聞いても、そんなことがあるはずがないと、みんな口をそろえて言っています。あなたぐらいです。議場の中ではないのだ、議場の外だ、いろんな背景、環境あるのだ、水面下だ、何を寝言みたいなことを言っているのですか。議会に議案として上程をしたものは、すべからくあなたの責任で、議会で認めていたきたいという話をするのが当たり前のことです。それを外でガチャガチャ、ガチャガチャ、自分で出しておいて、否決してくれという話をして回ったのではないですか。していないのですか。そういう話をされたという人もいるのです、もちろん。私がこういうところでこういう話をするにはちゃんとした裏づけがあって私はしているつもりです。町長は、私の前でそういうことがあったということも認めています。それはそれ。私は、今後を考えて、今後二度とそういうことがないようにという確約をいただきたいという思いでこの話をしていると言いました。あったことを素直に反省をして、そして二度とそういう判断を私はしないとせば、私はそれでおさまりがつくのです。いかがですか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今後そういうことがないように努めていきたいと、そのように思います。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 今後そのようなことがないように努めていくということは、どのような背景があったり状況があったり、水面下だ水面下ではなくて水面の上だ、一切関係なく、そういうことは今後しないというような理解でよろしいのですか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのように理解してもらって結構です。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 最後にもう一度だけ、では確認させていただきます。今のお約束は、お約束として私も受け取りました。

では、そういった行為があったというのは、町長も当然認めていただいた、今後はそういうことがない。そのこと自体、悪かったというお思いは、当然あると思いますけれども、いかがですか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議会の運営上ということがありました。そのときに私の判断が、いろいろ運営上そうしていくことが望ましいかなということがあったものですから、大変ご理解が難しい部分に発展したわけですが、今後は私もいろんな話があったとしても、毅然たる態度の中で、職員の関係もあ

りますから、努めていくということにいたしまして、今のご質問にこれから、先ほどお答えしたように取り組んでいくと、そういうふうにお答えをいたします。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 全く今の答弁は、私の質問にお答えになってございません。もっと単刀直入に申し上げます。やったことが悪かったと思って今後二度としないということであれば、一言謝罪をして、この件に決まりをつけたらいかがですかという思いで私は申し上げております。よろしいですか、議案として上程をしたものを、どのような背景があろうと事情があろうと、それを外で、ましてや自分の銭金に関する事で、自分が得をするような、そんな動きを。得をするのではないですか。「50%減らすのです、それは私が上程をしました、でも15%になるように皆さんで協力をしてください」と。あなたが得する話ではないですか。当たり前ではないですか。そんな恥ずかしいようなせこいような、そんな話はしないほうが良いという話をしているのです。でも、起きたことは起きたこと。二度としないと言うならそれはそれです。でも、起きたことについて一言謝罪をして、決まりをつければいかがですかというお話をしています。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、町政を円満に、そして議会運営を円満にということの上に立って、先ほどいろいろ背景のお話も具体的には申し上げませんでしたけれども、そういう環境があったということで提案をさせていただきました。

〔「言いわけだよ」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 言いわけではありません。そういうことでお答えしておきます。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 最後まで恥ずかしいでしょう。町政を円満に、そんな話をするのだったら、上程をしたものを全て認めてもらうように努力をするのです。裏へ回って、自分の銭金がかかれば否決をしてくれ、そのような話は二度としないでいただきたい。いずれにしろ、これからは上程をしたものについては、全て可決をされるように努力をするというお話は何いしましたので、それだけは信じてみたいと思って、きょうの質問を終わります。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時03分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○小島幸典議長 2番、大賀孝訓議員。

〔2番 大賀孝訓議員登壇〕

○2番 大賀孝訓議員 議席番号2番、大賀孝訓でございます。きょうは、幼児教育と子育て支援ということで、幾つか質問をさせていただきます。

過日、群馬県の合計特殊出生率が発表になっておりました。昨年実績で1.48だったというふうに記憶をしておりますが、なかなか少子化の流れに歯どめがかけられないというふうな記事でございました。邑楽町における合計特殊出生率等のデータがございましたら、子ども支援課長、お答え願います。

○小島幸典議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 お答えいたします。

合計特殊出生率でございますが、こちらにつきましては、人口動態調査に基づいたものとなっております。ですので、最新の確定数といたしますと、平成27年が一番新しいものになります。平成27年におきましては、合計特殊出生率は、邑楽町は1.19、その前の平成26年につきましては1.11、平成25年については1.26という、3年間の数値につきましては、出生率は以上ようになっております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ということで、邑楽町の場合は、3年前2年前、平成27年までさかのぼってみても、非常に子供の合計特殊出生率が県よりもはるかに下回っておるということで、町としての人口の少子化、子供がいなくなるという事実には変わりはないようであります。

そこで、昨日の本会議において、こども園の条例制定が可決をされました。私は、こども園については、反対をするものではございませんが、幾つか課題があるということで、いろんな機会に質問をまいりました。前回の本会議においても、こども園の質問をいたしました。また、本議会を前にした全員協議会等でも、子ども支援課長等に幾つか質問をさせていただきました。しかしながら、なかなかこども園が制定をされましても、この課題がきちんと克服できるかどうかということは、今後の子供の幼児教育並びに子育て支援に非常に影響してくるものであるというふうに考えております。現状で県内のこども園の市町村別の数等も、おわかりになりましたら教えていただきたい。

○小島幸典議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 お答えいたします。

県内の認定こども園の状況につきましては、平成29年4月1日現在という形になりますが、こども園の県内の施設数は159施設ございます。認定こども園につきましては、4つの累計がありまし

て、159施設のうち幼保連携型という認定こども園につきましては113施設ございます。うち公立の部分につきましては2施設になっております。この公立の2施設につきましては、みなかみ町、明和町という形になっております。もう一つの型が幼稚園型認定こども園という形でございますが、県内では37施設、うち公立は1施設となっております。公立につきましては、長野原町となっております。また、保育園型認定こども園につきましては3施設、うち1施設は草津町となっております。もう一つが、地方裁量型認定こども園というのがございまして、こちらは認可外の保育園等の関係になってきますが、そちらにつきましては、県内では6施設ということで、こちらは把握しております。

以上でございます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ということ、特徴的なことは、こども園については、公立は非常に少ないということですが、いわゆる人口減少が甚だしい中山間部の地域においてこども園が創設されておる。したがって、その辺の地域においては、幼稚園そのものの存続ができない。あるいは公立の保育園そのものの存続も危ないというふうなことを含めて、認定こども園ということをつくられておるのかなというふうに思っております。隣の明和町においても、こども園ができて数年たちますけれども、いろいろと課題はあるのだというお話は聞いております。そこで、このこども園の現状に照らして、幾つか私のほうでも疑問点がございまして、質問をさせていただきます。3点まずお聞きしたいと思っております。

1点目は、本町における公立のこども園が初めてできるということでございますけれども、現状では幼稚園が公立で今3園ございます。これらは、学校給食と同じように学校給食センターからの配送になっておるかと思うのですが、子どもたちの年代によっても食事内容は違うと思うのですが、同年代を比べた場合、例えば4歳児、5歳児の保育園の給食は、今自校給食というふうになっておると思っておりますけれども、幼稚園は学校給食を使っておるということで、この給食費の扱いが同年代の場合、ほかの幼稚園とこども園の差があるのかなというのが1点目、これが1つ。

2点目、保護者の関係であります。幼稚園はPTA組織、町P連という町全体の組織もありますけれども、昨年度が7名の幼稚園部門の入園ということですが、来年はさらに少なくなるのではないかと聞いております。このPTAがこども園の場合、どんなふうな扱いになるか。保育園の場合は、保護者会というふうになっておると思っておりますが、この辺の扱いの違いが、保護者によって団体が違ってくるのではないかと。これをうまくすり合わせができるのかどうかというのが2点目でございます。

それから、3点目、勤務時間の割り振りのすり合わせができるかどうか。極端なことを言いますと、保育園については土曜日やっております。幼稚園は完全週休2日制です。

○小島幸典議長 議員に申し上げます。

一問一答で質問をお願いします。

○2番 大賀孝訓議員 一問一答で、わかりました。結構です。

では、まず給食費からお伺いたします。

○小島幸典議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子子ども支援課長 お答えします。

給食費の関係でございますが、今現在議員のおっしゃるとおり、幼稚園につきましては、学校給食センターより給食の提供を受けております。保育園におきましては、自園調理ということで提供をしておる次第でございます。保育園につきましては、3歳児未満につきましては、法的に自園調理を提供するという決まりもございますので、各園において自園調理にて全ての園児に対して保育園は自園調理で提供しているという状況がございます。

給食費につきましては、邑楽町立学校給食センター設置及び管理に関する規則第5条の中で、そちらで日割り計算の部分が出ているものがございます。幼稚園につきましては1食220円という金額が出ております。その関係もございまして、今後こども園に給食の部分につきましては、どうするかという部分がもちろんございます。そちらにつきましては、保育園の給食担当のほうに確認しまして、給食費が1人1食当たりどのぐらいになるかという試算をしてもらった経緯もございます。その結果、その月々で金額は差がありますが、およそこちらの先ほど言った学校給食センターの幼稚園の1食分とほぼ近い数字であるという部分の報告をいただいております。よって、給食費につきましては、以前と変わらないような金額の方向で検討をしているところでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 それでは、続きまして2点目、P T A等の単独存続が今後可能なのか、それともこども園の保護者会として一緒になってしまうのかどうなのか、この辺について、保護者対応についてもお聞かせください。

○小島幸典議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子子ども支援課長 お答えいたします。

現在、保育園におきましては、保護者会という形で保護者の方が運営されている部分がございます。幼稚園につきましては、議員のおっしゃるとおりP T Aという形で運営をされております。こちらにつきましては、今後こども園の部分に当たりましては、別々という形ではなく1つの形でつくりたいという方向で今検討されております。幼稚園のP T A、それと保育園の保護者会がございます。こちらにつきましては、各それぞれ活動も違うところがございますので、今現在お互いのまずはP T Aの活動、保護者会の活動をお互いの両方の役員にお集まりいただいて、お互いのまず活

動を知った上で、今後またそちらの中で今度代表者をそれぞれお願いしまして、運営の方法を今後どうするかというのをすり合わせしていく方向で、今そのような場を設けながら、園が一体となった形での運営を検討している次第でございます。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 わかりました。この辺の大変難しい問題も、保護者によってはいろいろな考え方がございますので、出てくるかと思えます。

次に、勤務時間の関係です。これは、恐らくどんな職種においても、勤務時間については、変わりはないと思われるのですが、先ほど申し上げたとおり、保育園については土曜日開園、幼稚園については土日は休園日ということになります。あるいは保育時間についても、今の保育園では時間外延長も行うというふうなこと、あるいはお昼寝の時間の保育内容にも違いが出てくるというふうなこともあろうかと思えますが、うまく勤務の割り振りをしながらやっていくのだと思うのですが、幼稚園職員は、今までどおり完全週休2日制で土日は休みというふうに捉えてよろしいのかどうか。あるいは幼稚園教諭の資格で、例えば保育園部門の職員があいた場合には、なかなか資格の問題があるので、そちらへ手助けをするというのが難しいような現状であるのかどうか。町長も、この間の質問のときに、両方の資格を持っていることが望ましいというふうにお答えいただきましたけれども、この辺の心理的な問題もあろうかと思うのです。片方は完全週休2日制の対応、片方は土曜日もある。振り替えをやっていくということで、勤務時間は同じだと思えますが、心理的な休暇並びに開園時の関係について、うまくすり合わせができるのかどうかということをやっとお聞かせいただきたいと思えます。

○小島幸典議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 お答えします。

先ほど議員のおっしゃるとおり、その辺は非常に難しいところでございます。ただ、今現在、保育園職員はローテーションという形で、週休2日というような形での勤務体制をとれているというふうに私は認識しております。今度幼稚園のほうの関係も出てきます。土曜日については、そのまま延長保育という形で土曜日の保育はする方向ではあります。ただ、職員の勤務につきましては、今現在、正職員については、100%の方が幼稚園と保育園の両方の資格を持っていますので、勤務については、そちらを今後ちょっと、人事職員係もありますし、いろいろ検討しながら、職員の配置については考えていきたいと思えます。その職員の配置につきましては、大もととなるものが、こども園の中のクラス編制とか時間の割り振りが影響してくると思えますので、そちらを今いろいろとすり合わせしている状況でございますので、職員の配置もどのような形になるかというのを、今非常にそこを検討している最中でもございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 今この辺についても大変難しい問題であろうというのは想像がつきます。しかしながら、こういったもっともっと細かい問題が出ようかと思うのですが、いずれにしても、課長サイドで解決しなければならない問題が数多くあるかと思えます。ぜひ今後の運営がうまくいくように努力をしていただきたいというふうに思っております。

さて、町長にお伺いをいたします。今後、保育園需要がますますふえてくるだろうということは予想ができます。先ほど前のときも言いましたけれども、待機児童ゼロを目指していかなければならないであろうと。昨年度もこういった質問の中で、園を選ばなければ、邑楽町については、待機児童ゼロということが可能ですよという話があったかと思うのですが、今後町長あれですか、このこども園をつくることによって待機児童ゼロが可能かどうかということをお伺いをいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 待機児童については、昨年残念ながら5名の待機児童があったということであります。今年度も月ごとの、最終月では11月をもって待機児童と言われる園児というのは解消がされるということになっております。その認定こども園を設置することによって、その点についてはというお尋ねですけれども、私はこの国のほうの措置児童の規制緩和ということがありまして、特に2歳児未満の園児が大変保育に欠ける状態ということで、申し込みが多いような状態です。1つにはやはり課題があります。施設面では充足されますが、今度はお預かりする側での保育士の配置ということが多くあるわけですが、今そういう点では、担当課長を中心にその解消が図られているところでもありますので、認定こども園の設置に向けても、やはり保育需要がどんどん多くなってきますので、この待機児童の問題については、そういった面をクリアすれば、まず解消というかゼロということで向かうことができるのではないかと現時点の認識を持っております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひ邑楽町においては、待機児童ゼロということでお願いをしていきたい。あるいは政策をそれらに向けてできればというふうに思っております。とにかくいわゆる女性の社会参加ということで、男女共同参画型社会というのですか、これらにおいて、仕事を持った女性がこれからますますふえていくであろう。それに連れて保育園事業もふえるだろうということでありまますが、保育園については、保育スペースも法的な規制があるようですから、ぜひこの辺を柔軟に考えて、新たな認定こども園が円滑に進むようお願いをしたいというふうに思っております。

さてそこで、幼稚園需要は減る、あるいは保育園需要はふえるということが、今の町長の答弁の中でも言われましたけれども、この幼稚園がかなり減ってくるということも考えられますが、現状で今の幼稚園の様子をお聞かせ願いたいのですが、学校教育課長、東部県民局管内ですか、みどり

市あるいは桐生市、太田市、館林市、邑楽郡、この東部県民局管内において公立の幼稚園はどのくらいございますか。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 答えをいたします。

東部県民局管内の公立の幼稚園の数ですけれども、桐生市が7、みどり市が1、太田市が4、館林市が5、千代田町が2、邑楽町が3ということで、合計22施設でございます。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 今答えていただいたとおり、非常に公立の幼稚園は少のうございます。かわりに私立の幼稚園が非常に多くなっております。邑楽町においてもよく朝方、いろんな私立保育園の送迎バスが、ラッピングしたようなバス、猫かライオンかわからないような、そんなようなバスも見受けることがあろうかと思うのです。したがって、例えば大泉町は公立の幼稚園はなし、明和町はこども園だけ、板倉町もなしということで、千代田町が2園ですから、郡部においては邑楽町が現状では断トツに多い。みどり市においても1園ということです。人口二十数万人の太田市においても公立の幼稚園は4園という答えでしたので、非常に私立幼稚園の台頭が目覚ましいというふうに考えられます。邑楽町在住の幼稚園の児童については、どこの私立幼稚園に行っても、邑楽町の公立の幼稚園に行っても、いわゆる保育料というのですか、これは変わらないというふうに聞いております。これは、教育長そのとおりでよろしいですか。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 答えします。

町内については変わらないということですが、町外については多少変わるということ聞いています。幼稚園です。そのとおりです。町内についてはないのです。町内に私立幼稚園はないので。そして、町外については、多少助成はありますけれども変わりません。済みません。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 多分に送迎バスの料金の違いですとか、あるいは弁当だとか給食の違いですとか、細かいところで若干は違うと思うのですが、基本的には町内在住者が町外の幼稚園に行っても町内の幼稚園に行っても、基本料金は変わらないというふうに思っておるのです。なぜそんなことを聞くかという、非常に本町においても町外の幼稚園に通う児童がふえております。これはなぜか。これは、1つは、幼稚園のいろんな送迎バスを町内で数多く見かけることからわかると思うのですが、なかなか公立の幼稚園では、いわゆる規則どおりの保育というのですか、保育指導案等もあろうかと思うのですけれども、そういったことで変わりが無いのですが、町外等の私立の幼

稚園については、なかなか特色ある教育がなされております。例えば、絵画に力を入れる幼稚園、あるいは鼓笛隊等の音楽に力を入れる幼稚園、あるいは英語を徹底的にやるような幼稚園、あるいは体育であるとか、いわゆる体づくり、基礎体力の充実を目指したような幼稚園、幼稚園児でも前転ができるとか空中回転ができるとか、こういった特色ある保育が町外の幼稚園でなされております。このために、なかなか町内の公立幼稚園に通う児童も少なくなつて、逆に町外の私立幼稚園に通う園児も多くなつておるといふうなことだと思つております。これらを考へて、今後幼稚園のあり方についても検討しなければならないといふうに思つております。1つは、そういった幼稚園経営のあり方について、教育長、特徴的な今後の幼稚園経営について、お考へはございませうか。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

平成27年度以降を見ても、町外幼稚園の利用者といふのは、ほぼ横ばい状態です。ただ、町内に私立幼稚園が、先ほど申したように私立幼稚園が町内にはないので、町内の利用者の割合として考へると高いかもしれませぬ。私立幼稚園といふのは、議員がおっしゃるとおり、少子化の傾向の中で本当に特色を出して、子供の取り合い状況になつていふ現状があります。

一方、邑楽町は、現在3園の公立幼稚園があるわけですがけれども、各園ともそれぞれが園内研修で特色ある園経営をやつております。例えば、長柄幼稚園ならば体を鍛へるといふことで、教育課程を運動させるためにいろいろ工夫してやつていふようなこともありまして、それぞれの園が、公立ですがけれども特色を出すように頑張つていふます。また、反面ですが、3園が幼児教育と小学校の接続強化といふのを考へまして、共通歩調で努めていふということもあります。幼保小連携会議といふのを持ったり、また地元の地域の小学校へ体験入学をしたり、幼保の子供と小学生が交流活動をしたりして、いろいろ実施して学びや生活が接続するよう、また友達関係がうまくいふようにいふうに、共通歩調もあつて両面、特色と共通歩調をとれるよう、いふことでやつております。それが小1プロブレム、小学校へ上がる時に学校へ行くのが嫌だつてなつていふような小1プロブレム対策や、小学校へのスムーズな接続に効果を上げていふうに思つていふます。また、保護者の幼稚園に対する評価も大変高いものがあるといふことで、公立が特色がないとか、いふことは言へないのかなといふうに私自身は考へております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 私は、公立が特色がないといふうなことで質問をしていふわけではございませぬ。より私立のほうが、あの幼稚園はこれやつていふのだつてね、こんなこともやつていふのだねといふことで、とかく評判になる率が多いわけです。あそこ英語を徹底的にやつていふのだよねとか、絵を描かせていふのだよねとか、音楽教育すごいよねとか。だから、公立幼稚園がいいとか悪いとかではないのです。より私立に負けないような園経営を今後はしていかないと、公立と言

えども通り一遍の園内研修をやって、みんな仲よく小学校へ行けるようにしようねと、これだけではなかなか教育長、特色があるとは言えないです。だから、私が言いたいのは、今後公立であろうが私立に負けないような特色のある、あるいは近隣の町でも、あの幼稚園はこうすごいいよねと言われるような園経営をしていかないと、子供の入園者も減るのではないかとということをぜひお考えいただきたいということでもあります。

さて、今学校教育課長が発表したとおりで、いわゆる東部県民局管内においても、非常に公立幼稚園は減っております。私立の幼稚園が多いというふうに感じられます。1つは、私は今後の行財政改革においては、教育も聖域ではないというふうに思っております。というのは、私立幼稚園は特色ある経営ですとか、あるいは人事管理ですとか、あるいは建物の管理ですとか、いろいろな意味で考えた経営を行っております。邑楽町においても、例えば建物は今いい建物がございますから、公立というか官立民営というふうなことも、今後は考えていかなければならない時代であろうというふうに私は思っております。

教育長、お聞きします。今後、そういったことで幼稚園の民営化、これらについてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

私、教育委員会として答えられる範囲でお答えします。館林市の三野谷保育園の例などをちょっとお聞きしてみました。財政上、それから保育士の確保の面、それから子供の特色ある育成の面等を、館林市の市側にとってはメリットがあるよというふうにお聞きしました。公設民営って申しましても、保育業務の一部分を民間業者に委託し、施設の管理は町が行うというような業務委託型とか、保育業務全般と施設管理業務も全部民間業者に委託する指定管理型があるのですけれども、それらもどっちが町にとって子供にとってよいのかということ等を、これから本当に調査研究をしていく時代に来たなと、そんなふうには思っております。ただ、今の時点で近々のうちに手がつけられるということではないので、研究を要すると思っております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひこれから研究をしていていただいて、幼稚園の民営化ということも課題の一つとして捉えていただきたいというふうに思っております。なかなか幼稚園と保育園のバランスをとるといっては、難しいところであろうかというふうに思いますけれども、なかなか子供の費用負担についても、制服だとかあるいは学用品だとか、いろいろかかるのも事実でございます。なるだけ財政面で効率的な幼稚園経営をしていかなければならない時代であろうというふうに思っておりますので、ぜひ研究をしていただきたいと思っております。

町長、この辺について何か、町長のお考えがもしございましたらお聞かせいただきたい。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど担当課長のほうからお話がありましたが、町で経営している幼稚園、3園ございます。この幼稚園の公設民営化ということのお尋ねですけれども、確かに私立の幼稚園と比較いたしますと、特色のある保育内容といいますか経営を私立のほうがされております。そういうことを考えますと、やはりこの公立の部分について、保育内容ということも考えていかなければならないだろうというふうに思っております。これを公設民営化に移行するということになりますと、やはり受けていただける方の経営面が大変厳しい状況になってくるのかなというふうに思います。保育園の場合は、国のほうで私立のほうにどんどん移行するような考え方を持っているようでありますから、私立の保育園のほうでは、積極的に取り上げていただける環境はあるのかなと思います。しかし、町の財政の面からいきますと、そういった公設民営、あるいは保育園の私立化への移管ということも当然考えていかなければいけない部分になってくるかなと思っております。しかし、それをどうするかということになりますと、大変大きな課題も出てきます。来年から認定こども園ということも設置し、運営を始めていくわけでもありますので、これらの状況を十分踏まえながら、やはり一つ一つ課題解決をして、そのような状況につくっていければというふうに思っております。現段階では、この公設民営ということも、相手のあることでもありますので、慎重に研究をさせていただいて、今後の幼稚園の経営ということを考えていきたいと、こんなふうに思っております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 これからの課題ということ、あるいは研究の余地があるということでございますけれども、当然そういったことが必要になってきようかなと思います。やはり今大きな課題となっているのは高齢者の支援、そして幼児子育て支援というこの両極端の年代への支援であると思います。高齢者の支援についても非常に財政的に大きな負担があります。国保特別会計への繰り出しの問題、後期高齢者の問題、そして特養等を含めた老人施設の問題、あるいはホームヘルパーの問題、これらは非常に財政を圧迫してまいります。しかしながら、これらについても、長生きしてよかったと言える社会を実現するためには、財政的な負担はやむを得ないところもあろうかと思っております。あるいは子育て支援についても、いろんな考え方がございましょうけれども、これも財政的な支援も必要かと思っておりますし、効率的な経営ということも必要になろうかと思っております。そういうこともぜひお考えの上、今後の行財政改革の課題としていただければありがたいと思っております。

以上で質問を終了いたします。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時57分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 神 谷 長 平 議 員

○小島幸典議長 8番、神谷長平議員。

〔8番 神谷長平議員登壇〕

○8番 神谷長平議員 皆さん、こんにちは。食事のひとつときということで、私は上のまぶたと下のまぶたが、本当に仲よくなってきています。皆さんも目をつぶっていただいても結構ですけども、耳と頭だけはちゃんとしていて聞いていただければありがたいなと思いますので、ぜひご協力をお願いします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、産業団地についてお尋ねしたいと思います。金子町長におかれましては、平成19年12月に町長に就任して以来、ことしで約10年になろうかなと、本当に長期政権でよろしいかな、おめでとうございませうと言いたいような気持ちでございませう。その後平成23年9月7日に私が一般質問をさせてもらったのですが、これらについては、自主財源の確保ということで、工業団地の造成についてどう町長が考えているのかということをお尋ねをさせていただきました。それからもう丸6年が過ぎようとしておりますので、その後の現在までの経過を確認したいと思っておりますけれども、経過ということですので、担当課長にお願いをしたいと思っております。

○小島幸典議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答えをいたします。

これまでの経過ということでございませう。本郷、高原地区におきましてのこれまでの経過について説明申し上げます。町道16—13号線の整備ということで、工業団地アクセス道路整備ということをお考えまして、平成21年度より測量、また平成23年度より地質調査、設計、用地買収、また平成24年から平成28年度にかけて工事を実施してまいりました。平成25年4月、高原用水組合役員会に、工業団地にするための市街化区域への編入手続をするか否かの協議をしてまいりました。平成25年5月、高原用水組合役員会が町長へ同意書を提出してまいりました。平成25年5月、群馬県都市計画課へ書類を提出いたしました。工業団地として市街化区域に本郷、高原地区を編入するための書類、図面等を提出してまいりました。平成25年6月、群馬県都市計画課に説明をいたしました。本郷、高原地区を候補地とした理由、道路、これは町道16—13号線ですけども、この説明、大雨が降ったときの新堀川、逆川周辺が冠水する状況などを群馬県都市計画課に説明をしてまいりました。平成25年6月、町長みずからが県庁へ出向きまして、群馬県企業局等への依頼をいたしました。町長職員等で群馬県企業局、産業政策課、都市計画課へ本郷、高原地区の市街化区域の編入、工業

団地の事業化についての依頼、相談をいたしました。同年7月になりますけれども、県都市計画課へ書類を提出、こちらは工業団地として市街化編入することについて、さらに詳しい理由、農業振興地域の状況、農地の状況などの説明をする資料を提出してまいりました。また、平成25年8月、都市計画課の1次診断というのがございまして、群馬県都市計画課が本郷、高原地区を市街化区域に編入するための関係部署、農政部署や河川の部局との協議をし、1次診断というのをいたしました。平成25年8月、同月ですけれども、県庁において町長及び職員と群馬県都市計画課での県の都市計画課の1次診断についた判断につきまして内容の協議をしております。また同月、その結果について報告を提出しております。また、翌月の平成25年9月におきましては、高原用水組合役員会への説明というのをしております。同月、同時に、日にちは違いますが、土地所有者への説明をいたしました。それと並行いたしまして、平成25年8月からということですが、農業者生活再建措置に係る書類、図面等の作成や提出というのを行ってきておりました。平成26年3月、新堀川、逆川の冠水状況に係る協議をいたしております。また、平成26年4月に高原用水組合役員会へ説明をいたしました。この説明をもちまして治水上の地理的条件、具体的に検討をした結果、本郷、高原地区は工業団地の開発地といたしましては、不適であるというような結果が明らかになりましたというような説明をしております。また、平成26年5月に土地所有者説明会を実施しております。こちらは、先ほどの役員会の説明と同様に、本郷、高原地区についての開発地としては、不適であるという結果が明らかになりましたということの説明をしております。

以上でございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 大変細かく説明いただきましてありがとうございます。平成26年3月ですか、これらについては、私も一般質問をさせていただいた経緯がございますけれども、これ市街化区域に向けての編入手続をするのだというような回答を町長からもいただいております。この3月議会でそういう回答をいただいた中で、平成26年4月18日の全員協議会の中では、断念の話を受けました。本当に残念かなと思います。なぜかといいますと、平成25年3月の一般質問の中で、町長は私にこういう答弁をしたのですが、「土地利用の制約等がありまして、その中の地区、集積地域として適当か、県のほうからは適当ではありません」と、こういう回答をいただいていると。それなのにここの団地に着手をしていったというようなことがあるわけですが、この過去を見ますと、こういう過ちが二度とないようにやっていただければと思うのですが、二度と繰り返さないように細心の注意を払っていただきたいと。今後の産業団地の計画立案についても、ぜひこの過ちがないような形で計画をしていただきたいと思いますと思いますけれども、今後についての考え方を確認をしたいと思います。町長をお願いします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、前段の本郷、高原地区については、当初治水上の関係がありまして、その時点ではその結果が出ていなかったということが1つあります。詳細に設計をしたところ、この地については、治水上氾濫をするというような条件が強いということで、面積の約50%ほど調整池として進めないとちょっと無理ですというような話が、わずかな期間の中で出てきたわけです。したがって、この集積地として長い間時間をかけたわけでもありませんけれども、結果として断念をしたという経緯があります。当初は、先ほども出ましたが、16—13号線については、それらの産業団地として有効活用ができるようなことが1つ、それと赤堀地区の大変車両が混雑をするということの緩和を図るためのその考え方ということで、16—13号線は設置したという経緯があるのですが、結果として、集積地については、断念をしてしまったということでもあります。

それから、そういった経緯を踏まえて、今後の考え方ということでもあります。これについては、やはり何とか町として工業集積地ができればということで、るる調査をし、そして県のほうにもその候補地として上げているところでもあります。その結果がこの3月31日付で新規産業団地造成候補地の選定についてということで通知が来たわけでもあります。その選定の内容は、1つは選定準備地区、そして選定地区ということで、選定が県のほうでされたということです。これは、既に新聞紙上で公開といたしますか、なされておりますので、ご承知のことと思っておりますけれども、それらを今後十分踏まえて、まだまだ産業団地の造成までにはまだいろいろな調査項目がありますので、今担当のほうにそれらを指示して調査をしているという状況でございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ありがとうございます。私が聞こうとした部分まで答弁していただいて、まことにありがとうございます。

それでは、過去あった例を、今後団地をつくるときに生かしていけるか生かしていけないかわかりませんが、過去こういう調査をやった市がありますので、参考にお話をしたいと思います。これが平成23年8月11日ということで、約6年前ですか、これが安中市なのですが、企業誘致ということで、全国の3,118社を対象にしてアンケートをとったのです。そのうち実施の内容について回答があったのが389社の回答があったということで、そのアンケートの中身につきましては、3項目ありますけれども、事業所の新設や拡張の構想、計画があるものということで、あくまでも事業所新設の計画のあるものということで、50社からの回答があると。2点目としますと、計画がある場合ということで、その地域の規模や用途ということです。3つ目として、選定の際の重要視するかないかを調べたということで、発送先におきましては、製造業を中心とした今後の成長を見込める業種から選定をしたということで、そのうち回答があった企業のうち、安中市の工業団地の詳細が詳しいのが欲しいという企業の申し入れが6社あったと。それから、もう3社については、そこに進出計画を持っているというような状況があったということでもあります。例えばこれから邑楽町がどういう団地をつくるのか、どういう企業を誘致するのか、その辺の参考になるのかな

と思いますので、このようなアンケート調査を実施する考えがあるかないか、町長にお尋ねしたい
と思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 アンケート調査をして、いわゆるオーダー方式、既に工場等の誘致ということか、それを求めて行くことが一番望ましいわけでもあります。先ほどもちょっとお答えをいたしましたけれども、邑楽町の選定となった地については、大変排水の問題が邑楽町、やはり大きな課題になってきています。したがって、その排水の問題を先ほど調査をしているところなのですが、そういったことを十分踏まえた中で、産業団地の設定、団地化ということをしていきまないと、アンケート調査をとって誘致したいという会社があったときに、十分な対応がありませんと、これは大変迷惑をかけることにもなりますので、現状ではその調査を待つて、その結果に基づいてそういった今ご質問のあるようなことは、実施することということは大切なことだと、そのように思っております。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 排水の結果を待つということは、当然なことだと思うのですが、これらのやはりアンケートをとった中で、町が実際に、では例えば遊水池をつくと。遊水池つくるとしても、同じものをつくるにしても、製造業が来る場合と、また物流が来る場合、同じ投資しても投資効果等が差が出てくるかなと思いますので、その辺のやっぱり参考になるのかなと思いますので、ぜひこれらの実施をしていただければよろしいかなと思いますので、ぜひ進めてもらいたいと思います。

それから、現状についてですけれども、先ほど町長のほうからちょっと話が出ましたけれども、ことしの6月2日にマスコミで産業団地の候補地、7市町から14地区の提案があり、審査して8地区285ヘクタール、5市町で残る6地区の計画、160.9ヘクタール、都市計画マスタープランの位置づけなどに課題があるとして、準備調整に要する地区としてありましたけれども、この準備調整の課題解消については、邑楽町については可能なのか、その辺について担当課長にお尋ねしたいと思います。

○小島幸典議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答えをいたします。

新聞報道にありました産業団地の候補地の件でございますけれども、そちらにつきましては、平成27年6月24日にまず産業政策課から各市町村に向けて候補地の選定についてというような通知がなされております。この中で、企業立地の受け皿となる産業団地の在庫面積等が比較して少ないということもあります。国の地方創生に伴う自治間での誘致活動の激化が予想される中で、安定した

産業用地の確保が急務ということでございまして、県が次期の産業団地造成候補地の選定に向けて動き出したというような状況がありまして、邑楽町におきましては、産業団地候補地を2カ所に絞って県のほうに報告はしております。その報告した後、県のワーキンググループ等に担当のほうでも再三出席をして県の産業政策課、都市計画課、農業構造政策課等に積極的な訪問をしてお願いをしてきたということになっております。候補地ということで、邑楽町からは、選定地区ともう一カ所については、選定準備地区という2カ所が候補地として選定をされております。その中で、選定地区については、都市計画マスタープラン、区域マスタープランですけれども、県で作成をしております。位置づけなどの関係の計画調整が進んでいるということで、事業の可能性が認められている地区ということになっております。また、選定準備地区については、区域マスタープランの位置づけがないということが大きな違いということになっておりますけれども、今後は、選定準備地区については、特にそのあたりの関係計画等の調整が、より必要となるというようなこととございまして、この課題が調整ができるような状況になれば、進捗状況によっては、選定地区に移行できるというような、そういうようなご回答でございまして。

また、障害になっている部分というのも、それ以外に今回算定されている地区につきましては、候補地等についても農林調整が行われる必要があったり、その地区の中に補償物件があったりいたしますので、そちらへの確実な対応も必要となってきます。

また、農林調整については、青地からの除外や白地等の青地への編入というようなことも指摘をされているところでございます。

それから、都市計画区域マスタープラン、県のマスタープランにつきましては、先ほど準備地区については、位置づけがないということでございましたけれども、さらには周辺環境への影響とかそういうものも配慮してほしいというような意見も添えられております。

また、アクセス道路の検討というのも必要だということですが、そちらもなかなか壁を取り除くには多くの課題がございますので、役場関係各課で協議を進めていく必要があるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ご説明ありがとうございます。実際これで県の区域マスタープラン、これらの改正がいつなのか。それとまた、町で行っているマスタープラン、これが今素案の状況であるわけですが、この辺の見通しが先に出ないと、準備調整区域についての課題の一つの法的なものがクリアしていけないのかなと思うので、できれば具体的に県のマスタープラン、町の都市計画マスタープラン、この辺がいつごろになるかお尋ねしたいと思います。

○小島幸典議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答えをいたします。

県の区域マスタープランについてでございますけれども、まず県の区域マスタープランにつきましては、本年度平成29年度より準備に入るといふようなことで県から示されております。目標ということですが、改正につきましては、平成23年度に改定する予定となっております。

また、町のマスタープランにつきましては、平成17年に現行のマスタープランは作成をされております。こちらのマスタープランについて、平成27年度より町のほうでは作業に入っております、目標といたしますと、本年度平成29年度に改定を予定してございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ただいまの件でちょっと1点ばかり聞きづらかったもので、確認をさせていただきたいのですが、県の区域マスタープランが平成29年に準備に入ると。平成23年に完成というようにちょっと聞こえたのですが、これ平成33年ですか。

○小島幸典議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答えします。

県の区域マスタープランについては、平成32年度に改定する予定となっております。

以上でございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ありがとうございます。それでは、ぜひこの1つの準備調整区域の解消をしていくにも、基本的なものがなってきますので、ぜひこれらについても、町の計画もしかり、県の計画にのせるように心がけてやっていただきたいと、このように思いますので、お願いをしたいと思っておりますけれども。

次に、産業団地の開発の中で一番問題になるのは何か、その辺についてお尋ねをしたいと思っておりますけれども、町長にお願いをしたいと思っております。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 選定あるいは選定準備地区ということで申し上げますと、まず排水の問題が大きな問題として上がってくるだろう。結果としてその水をどうするか、流すかということになりますと、河川の改修ということがやはり必要になってくるかなというふうに思います。また、その地に家屋等の存在があるということになれば、その家屋等の移転ということもありますし、やはり何といたしてもその地域の地権者の皆さんの協力をいただくということが大事なことでありますけれども、それは当然のことなので、まず第一にはやはり排水問題、河川の改修をまず行っていくということが大きな課題になってくるのかなというふうに認識しております。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 私も町長と同じ考えを持っております。やはりこの河川改修をしないと邑楽町の場合は起伏の差が少ないものですから、どうしても先に出ないのかなと思いますので、ぜひともその辺については、今後重要視させていただければありがたいかと思っているのですけれども、それで現在の邑楽町の中の6河川ですけれども、この6河川の整備状況について、どのようになっているか確認をしたいと思っておりますけれども、担当課長にお願いをしたいと思っております。

○小島幸典議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答えいたします。

町内の河川において県が管理している1級河川については6河川ございます。それぞれの町内の整備率についてでございます。平成28年度末現在で全て申し上げますけれども、孫兵衛川については77%、多々良川につきましても77%、藤川につきましても100%、矢場川、県のほうで管理している一部分あります、こちら100%。新堀川につきましても0%ということです。また、逆川につきましても0%ということになっております。

以上でございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 邑楽町の町内の中に1級河川が6河川あるわけですけれども、町内延長の中で32.2キロございます。その中で、約21.8キロ改修されておりますけれども、最も改修がおくれているのが新堀川の河川改修率ですけれども、先ほどは0と言ったのかなと思いますけれども、これが21.9%ぐらい改修されているかなと。逆川につきましても0です。そんなような状況で改修が行われているかなと思っているのですけれども、その改修の新堀川と逆川の改修のおくれで、本当にあそこらについては、冠水がたびたび繰り返されているというような状況でありますので、関係機関に早期に町長のほうから働きをかけて、これらを一日でも早く改修していかないというと、将来の邑楽町の開発にはつながってこないのかなと思いますので、その辺について町長がどのようなお考えを持っているかお尋ねしたいと思っております。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問のとおりだというふうに思っております。そこで、新堀川と逆川の関係ですが、実は先日も新たに館林土木事務所の所長がかわられまして、私のほうでお邪魔しようとしたところ、所長のほうから直接私のほうへ出向いていただいて、その計画等もお聞きをいたしました。したがって、この新堀川の改修については、今明和町にあります導水路ですか、新堀川導水路の改修を行っていただいております。たまたまこの上流に大きな河川があります。それが新堀川とのちょうど十字路になって当たるものですから、加えて新堀川については、勾配が少ないと

ということで、どうしても水が出たときに谷田川のほうからバックがきいてしまうという状況があります。したがって、その明和町のところにあります新堀川の排水機場が6基ほどありますけれども、その全部の機器が稼働している状態は少ないということも言われておりますので、それが導水路の改修によって排水が早まるということも感じられているようでもありますので、私のほうとしては、ぜひ早くその改修を進めてほしいというふうをお願いをしたところでもあります。逆川についても、多々良沼のほうから邑楽町の合流橋と通称言っておりますけれども、赤堀の合流橋のところではちょうどその水が合わさるものですから、どうしても越水の状態が進んでしまうということがあります。したがって、それらも踏まえて早期の改修をしてほしいということを要望したところでもありますので、今後も積極的にそのような要望はしてまいりたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 要望はもうやっていただかないというと邑楽町の将来はほとんどないかなと。ちょっと参考に、河川の流れる量というのですか、これらをちょっと述べたいと思いますけれども、まず谷田川なのですが、谷田川については、千代田町の五箇から入るものと、それで千代田町から入る谷田川と、それから大泉町の常光寺のほうから入ってくる新谷田川があります。この3河川が合流して新堀川の交差点に流れてくるわけです。この部分が、現在は秒当たり25立米流れると。先ほど町長がお話ししました新堀川の明和町の方ですけれども、利根川に放流する部分の機場の導水路の改修ということで、今現在が15立米流れるのです。改修が終わりますと25立米、約15立米ふえるのですけれども、これが谷田川のほうが、これは原因は私もわかりません。排水区域というのは基本的に変わらないのですけれども、流量が37立米に変わるのです。なぜかといいますと、考えられるのが明和町の工業団地、千代田町の工業団地からの排水が考えられるのかなと、私個人的にはそう解釈をしております。ですから、邑楽町の方が多々良沼から逆川で赤堀の三叉まで流れるのか。流れ口が2立米で合流点で4立米と。それから、新堀川というので、大泉町から流れてこの三叉まで来るものが2.6立米から6立米、合計しますと最大の6立米と4立米で10立米なのですが、今現在新堀川に流れているのが10立米なのです。もうアップアップの状態なのです。その末流へ行って谷田川に合流したときに、当然上流から将来流れてくるのが37立米あると、そういうことになれば、当然新堀川の排水も高低差が少ないために水圧が押されるのではないかと。そうすると排水効果が低下してくるというような状況がありますので、これは一刻も早く町として行動していかないというと、ほかは工業開発も進んでいると。なぜ同じような地形、千代田町、明和町、ほとんど高低差は邑楽町と同じでフラットな状況でございます。その中で、そういう工業開発ができるということは、何か違うものがあるのではないかなと。それらを一日も早く、町長を中心に職員一丸となって究明していただいて、先に出るよう進めていっていただきたいと、そういうことで今お願いをしたいのですけれども、お願いではまずいのですが、私はぜひ要望をしていきたいと思うのですけれども、その辺について町長は、今後どのような行動をするか、再度確認をさせていただ

きたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的な流量解析の数字まで示していただいております。議員のご指摘のように、このいわゆる新堀川の圃場下流においては、大変そういった流量が入ってくるということでもあります。加えて、邑楽町で申し上げますと、新堀川に入る前に近藤川という川もあるわけですが、それらを経由して谷田川に入ると。この谷田川も、私も明和町のほうへちょっと現地を見てきた経緯もあるのですが、大変ポンプアップで谷田川のほうへ排水しているような機場もあります。そういうことを踏まえますと、やはり早い時期での改修ということが必要になってくるというふうに私も認識をしているところですが、ただ1つ言えることは、明和町、千代田町等の団地造成については、その排水をする河川までの距離ということが、本当に手短なところにあるわけです。団地の排水を流すということについて、大きな1級河川に排水ができるという、その土地の利用の上で大変利便性が高いということがあります。邑楽町の場合は、これがその近藤川、あるいは新堀川ということを経由して排水する場合でも、今選定として候補地として挙がっているところについては、大変距離があるものですから、当然そこまでの排水パイプラインと申しますか、そういうことも考えていく必要があると思っております。

いずれにいたしましても、そういった課題を問題点を一つ一つ解決をしていきませんと、なかなか具体的になってきませんので、先ほども申し上げましたけれども、担当のほうに指示してありますので、その流量計算も含め、そしてその後の事業と申しますかパイプ排水のための計画ということも当然出てくるものですから、十分研究をさせていただいて、具体的にできるよう努力をしていきたいというふうに思っております。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 近藤川のお話については理解できるのですが、この新堀川については、これは広幹道沿線の開発、これらを踏まえた中には、この道路を生かした中の土地利用計画を考えた場合には、どうしてもこの新堀川の河川改修をしていかないという、将来はないのかなと思いますので、その辺について、ともかく近藤川については、極端なことを言えば行政区で外れた館林市分が高低差がありますから、邑楽町の水も近藤川へ流れますけれども、本来町の中心部の土地利用を考えた中の河川計画を第1優先でやっぱり進めていってもらわないと、本当にせっかく皆さんが協力してくれて広幹道もできまして、年々車の交通量もふえています。そういうのを考えたときに、今のままで果たして邑楽町いいのかと。先日も私のところに手紙が来ました。本当の邑楽町の将来を考えて、これでいいのかというのが、皆さんが心配している状況がありますので、どうしても工業団地とあわせただけで、国道354号沿線の整備もできるように、そういう方向性に持っていっていただかないとだめだなと。私なんかは、例えばこれが適当か適当ではないか、私もまだそこま

では勉強していないのでわかりませんが、今よく国のほうで特区というのやります。特区で決めて、その部分の開発が可能かと、そういうことも考えた中で、どうしても邑楽町は、この部分を開発していかないという将来はないと。そういうことになれば、その辺も町の全体の、先ほど言った計画の中で位置づけした中で、国のほうに要望していった進める必要性があるのかなと思いますので、ぜひ町長においては、その辺についてご意見を伺いたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどは赤堀地区の部分を上申しましたが、広域幹線道路の沿線も議員が言われるとおりです。私も一日も早く何とかそういった商業団地なり有効に活用できるようなことで考えているところでもあります。今特区というお話がありましたが、やはり規制緩和ということを考えていけば、そういう手法もあるのかなと思います。早く有効な土地利用ができるように研究をしていきたいというふうに思っておりますので、またいろんな面で議員のほうでもいろいろ視野を多く持たれておるようでありますので、いろいろな面でご指導いただければありがたく思います。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、第六次総合計画の中で企業誘致の推進、工業団地について「県の意向や情報を的確に把握しながら整備手法や土地利用計画などの整備を行い、新たな団地造成を促進します」とあるわけですが、今後の許認可申請についてどのようなスケジュールで進めるのか、差し支えない程度でお答えいただければありがたいなと思いますが。

○小島幸典議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答えいたします。

産業団地のスケジュールということになろうかと思いますが、随時編入と定期見直しという2種類の方法がございます。定期見直しということになりますと、そちらについてはマスタープラン、県の区域マスタープランと同時の平成32年度ということがまず目標となります。随時編入ということが可能であるということが判断できれば、そのときには少なくともその1年前程度というようなことがスケジュールとしては考えられるということであるというふうに、こちらでは認識しております。

以上でございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ぜひご尽力いただいて、早く済むようにやっていただければと思います。

それから、今回の新聞にも出ましたけれども、選定地区ですか、産業団地についての農地法の関

係なのですけれども、青地の除外手続については、都市計画法との絡み合いはどのように進んでいるか確認をしたいと思います。

○小島幸典議長 小林農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

青地の除外の関係でございますけれども、先ほど都市建設課長からも説明がありました。農業振興課では農林調整などの課題の対応が必要となります。なお、農業振興地域の整備計画に関する法律に基づきまして、邑楽町の農業振興地域計画は、農地の有効利用と農業の近代化のための政策を総合的に目的としまして、農用地区域内農地をほかの目的に利用するため農用地区域、こちらは農振農用地といまして青地でございます。この農用地には青地と白地ということでございます。この除外については、青地を白地にするという除外手続が必要となります。その除外手続が終わりましたら、その申請の許可がおりてから農地法に基づく転用許可申請という形でございます。

なお、参考でございますけれども、平成5年に鞍掛の第三工業団地でございますが、こちらにつきましては、鞍掛第三工業団地地権者連絡協議会のほうから申請をいただきまして、その事業を実施する場合には、地権者協議会との調整並びに各関係課との調整をしまして除外の申請をいただいております。

以上でございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 もう一度確認をしたいと思いますが、選定地の農振除外の手続が都市計画法と絡み合って、調整がついてどのくらい進んでいるか、その辺の確認をしたいのですが。

○小島幸典議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 まず、都市計画サイドの進捗状況等々について説明をさせていただきます。

今回選定された場所につきましては、さまざまな課題というものが提出をされておまして、それを真摯に解決するということが大前提ということになっております。今現在は、河川の機能というのが、新堀川の導水路についてがまず放流先ということで考えられますけれども、こちらのほうの整備率というのが全体の2割ほどしか進捗していないというような状況となっております。こちらのほうが、将来仮にまた整備が完了したということを考えてとしても、台風等による洪水とか、そういうような被害というのは一定程度発生し、被害等は軽減をされるということにはございますけれども、そもそも農地等で調整機能を維持するというようなことになっておりますので、全くなくなるということはないというふうに考えております。

また、新堀川の河川改修についても、四、五年で改修が完了するというような規模ではないというふうに県のほうからもお話しいただいているところでございますので、今現在は、どちらの場所

を開発するにしても、ある意味、河川改修を前提としないような調整地の規模というのを慎重に検討していく必要があるというようなことで今現在は考えております。

現在、都市建設課のほうで検討している内容は以上ということになります。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ちょっと私がお尋ねしたのは、もっと簡単なものだったのですが、都市計画の見直しが平成26年に終わって、これが平成31年度までの予定と。農振区域の見直しについては、当初は平成27年ということだったのですけれども、平成29年3月、今現在やっている状況、それらが今回の団地の選定地の中に入る部分についてが調整がついているのかと、その辺の確認をしたかったのですが、お願いします。

○小島幸典議長 小林農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 答えいたします。

先ほどの農業振興地域整備計画マスタープランでございますけれども、神谷議員のほうからお話がありましたとおり、平成27年に基礎調査が終わりました。農業振興地域整備計画（案）でございますけれども、今月6月に県のほうの事前相談、それと縦覧期間、意見書提出期間ということで、平成29年6月10日から平成29年7月10日までが期間となっております。

なお、その後異議申し出期間が平成29年7月11日から7月25日ということでございます。なお、工業団地等の除外につきましては、このマスタープランには場所と面積等が確定しておりませんので、ここのこの計画には記載してございません。今後、その除外等を計画する場合には、先ほども話しましたが、各地区の地域協議会等をつくっていただきまして、団体等をつくっていただきまして、それで除外申請をしていただくと。一般案件と違いまして、公共案件ということで取り扱いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 今の話の中で公共扱いという話が出たのですけれども、これは随時、例えば今年度始めますよと言ったときには、青地の除外が可能なのですか。その辺をちょっと確認させてください。

○小島幸典議長 小林農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 答えいたします。

一般の除外案件につきましては、邑楽町では9月と3月、2回除外申請の受け付けを行っております。

なお、先ほどお話をしました公共案件につきましては、随時受け付けをしたいと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 それでは最後に、町長にお尋ねしたいのですが、残り時間がなくなったので、簡単でお願いしたいのですけれども、これから工業団地を造成するに当たって、町長の意気込みを確認したいと思いますが、よろしくをお願いします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、いろいろな課題は多くありますけれども、それら課題を解決して団地造成ができるように努めていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 では、ぜひとも町の発展のためにご尽力いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時01分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時15分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○小島幸典議長 4番、松島茂喜議員。

〔4番 松島茂喜議員登壇〕

○4番 松島茂喜議員 町長、お疲れでしょうけれども、私最後ですから安心していただきたいと思っています。

そして、選挙後2年が経過しまして、慣例により議長、副議長をはじめ議会の中身でまた改選があったということでございます。小島議長には、経過はどうであれ、議長に就任されたということにつきましては、非常にこれはおめでとうと、喜ばしいことだというふうに思っております。また、臨時議会、5月22日に開かれてから今日に至るまで、先ほども冒頭にございましたけれども、きちようめんな方だなと思いましたが、議長挨拶というところの口述書から読んでいただく、また、質疑ありますかと聞いたときに、なしと答えた方を指名してしまう、それから、質疑を終結した後また質疑を促してしまう、いろいろな経過がございましたが、ぜひ円滑な議会運営を心がけていただきたいというふうに思います。

それでは、早速ですが、質問に入らせていただきますが、まずは行政手続の簡素化についてとい

うことで質問をさせていただきますが、一口に俗に言うワンストップ化、住民の方が役所にいろいろな手続に訪れたときに、俗に言うたらい回し、こういったものが従来ですと結構ありまして、あの証明書はあっちへ行ってもらってきてください、あっちへ行ってもらってきてください。ここでは私のところではわかりませんからあっちへ行ってください。そういった状況が過去にはやはり数多くあったのかなと。しかし、現在はやはりIT化が進んだり職員のやはりレベルが上がったりして、そういったワンストップ化が進んでいる現状が邑楽町においてもあると思います。その状況をまず、どんな状況になっているのか、その点についてお伺いをいたします。

○小島幸典議長 阿部住民課長。

〔阿部昌弘住民課長登壇〕

○阿部昌弘住民課長 お答えをいたします。

窓口業務につきましては、一般的にライフイベントと言われる転入や転出、結婚や出生などの際に複数の手続が1カ所の窓口で集中して行えることが望ましいこととされています。邑楽町につきましては、平成26年度に実施した機構改革によって、保険年金課から国民健康保険業務と国民年金の受け付け業務が住民課に移管されました。現在においては、戸籍、住基、税証明、福祉の一部が集約された状態となっており、窓口の一元化によるワンストップ化に取り組んでいる状況と言えるところと考えております。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ただいまの課長の答弁からすれば、邑楽町においては、比較的ワンストップ化が進んでいるというような説明でございました。これは、非常にいい傾向にあるなというふうに思うわけですが、やはり町民の方が訪れた行政手続において、できる限りこのワンストップ化率をこれからもやはり上げていく私は必要があると思っています。現在のところ何%ぐらい達成されているのかわかりませんが、パーセンテージで示すというのは、非常に難しいことでもありますけれども、まだまだ間違いなく100%ではない状況。これを100%にできる限り近づけるために、今後どのような取り組みを行っていかうと考えていらっしゃるのか、その点については町長にお伺いをいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、今議員が言われますように、町民の方が窓口に来て、必要とするその業務ということが1カ所で行えるということについては、やはりそれが一番うれしいことだと思います。それをどうするかということではありますが、もちろん庁舎の中でも1階、2階と分かれているわけでもありますので、その業務によっては、やはりなかなか一元化することは不可能だという部分もあります。しかし、それが整合できるものについては、今議員が言われましたように、町民の利便

性を考えた上で迅速に対応できるように、これからも努力をしていく、そのような状況が必要だと、このように思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 相変わらず中身の無い答弁でございました。私は、利便性の向上を図るためにどのような施策を行っていくのかという話をさせていただいたのですが、残念ながら明確にその施策等が示されなかった。毎回同じことなのですけれども。その中で、私のほうで気になっていること、また町民の方々からも何人か指摘を受けている部分が1つございます。それは、住民課のやはり課の配置されている場所です。配置場所。これは、正面の玄関を入りまして一番最初が税務課ということになっております。その隣が住民課、この配置が本当に適正であるか否かという部分について非常に大きな疑問がある。ある町民の方が言われていました。「邑楽町の場合は、最初に案内をしていただく前に税金を払ってからにしてくださいと言っているようなもんじゃないでしょうか」と。そんなような配置になっている役場は、周りを見渡しても余りありません。旧庁舎のときもそうでしたが、正面玄関入ると真っすぐ前が当然住民課です。住民課というのは町の顔ですから、そこが入ってから一番近いところがない。これはいかがなものかと私は思うのですけれども、町長は適正だと思われているのでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 課の配置については、この建物の設置の位置関係にも関係すると思っておりますけれども、税務課と会計課が一緒になっているということでもあります。これを考えますと、町民の皆さんが税に対しての用事で来る、即納税あるいはそういった面での利便性はあると思っております。今議員が言われますように、この庁舎大変長い庁舎になっておりまして、東から入ってきますと大変住民課窓口へ行くまでは距離があるということも事実でもあります。この庁舎が稼働してから年数がたっているわけでありまして、今議員のほうのご指摘がありました。そういう部分についての町民の皆さんのご意見が多く寄せられているということがあってもいいかもしれませんが、そういう場合については、当然それを改善をして利便性を高めるような機構に移す必要は、これはあるというふうに思っておりますので、今後十分その辺のところも調査をさせていただいて、十分検討していければと、こんなふうに思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 先ほども申し上げましたけれども、やはり住民課というのは、さっきも言いましたが、ワンストップ化があれだけ進んでいるという状況ということをつまれば、やはり総合案内なのです、1つの。総合案内ということは、やはりそこは町の顔ですから、そこはやはり一番、先ほど東のほうの玄関とおっしゃいましたけれども、そっちメインの玄関ではないです。メインはこっちです。反対側でしょう。もしどっち側ということなければ真ん中に住民課を置けばいいでは

ないですか、同じような距離のところ。そういう話をしているのではないわけです。ですから、総合窓口という捉え方をすれば、やはりそこは町役場の顔です。町は行政サービスを行うところですから、町民の方が入ってきたときに、どんな手続で来られたのかまずお声がけをする、それができる場所といえば、やはり住民課なのです。そこでのだって対応が一番多いわけですから。税務関係より住民課の窓口で手続をする方が圧倒的に多いはず。それは数値にも出ております。私ちょっと調べさせていただきましたが、平成28年の統計ですけれども、戸籍謄本抄本の部分で4,623、除籍謄本抄本の部分で2,720ということです。それから印鑑登録証明書、これは8,988、住民票が1万3,550、それから税務証明、この辺が6,300。もう比較しても比較にならないほど住民課のほうでの対応が多いということです。そこが一番目に触れるところ、一番近いところになれば、やはり住民サービスの向上がそれで図られているという結果には、私はならないと思います。ぜひその辺は、やるやらないはいつも言うとおりの、町長の姿勢次第です。今のままでいいと思えばそのままにしておけばいいし、まずいと思えば変えてもらえばいいし、それは町長の裁量ですから、ぜひやっていただいたほうが、町民の利便性は向上するのではないかというふうに思っております。

もう一つ、町民の方々の各証明書を発行していただく際における利便性を高める意味で、ここ近年取り組んできた自治体が多くなってきておりますのが、諸証明のコンビニエンスストアによるの交付サービス、こういったものが進んできております。全国約1,300余りの市町村がありますが、その中で417の市区町村が、最近の統計ではこのコンビニエンスストアによる証明書の交付に取り組んできている、導入しているという状況です。県内では前橋市、それから高崎市、それから伊勢崎市、町においては玉村町と、4カ所の自治体がこのコンビニエンスストアによって証明書の発行をしているという状況があるようでございます。経費等いろんなことを勘案しなければ、即ちそれ導入という形にはならないというふうには思いますけれども、過去にこの件について、町として検討された経過があったのかどうか。もしあったとすればどんな経過があったのか、その辺をお示しいただきたいと思っております。

○小島幸典議長 阿部住民課長。

〔阿部昌弘住民課長登壇〕

○阿部昌弘住民課長 お答えをいたします。

先ほどのコンビニエンスストアにおける自動交付のサービスの関係ですが、町では導入に伴います初期費用やランニングコスト、またコンビニエンスストアに支払う手数料、または交付実績などの調査を現在も行っております。現段階では、調査結果としまして、取り扱う証明の種類によって変わってきますが、初期費用がおおよそ約1,800万円から2,800万円ほど、またランニングコストでは年間280万円から350万円ほどの数字が出てございます。また、導入をした先進地での交付実績ですが、1%程度とまだまだ低い状況という段階です。しかしながら、このサービスは、町民一人一人の利便性の向上につながると考えておりますので、今後もマイナンバーの普及とともにコストの動

向に注視しながら、単独あるいは郡内等の共同運用も含めて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今課長の答弁の中にもありました、単独ですと非常に経費的な部分でちょっと大きいのかなと。それに対しての費用対効果からすれば、まだ発行件数は少ないということで、周りの市町村との連携を図った中で進めていっていただけるような方向が私もよろしいのではないかと思います。同じ町レベルで導入している玉村町のほうに、私ちょっと電話させていただいて担当の方とお話をさせていただきました。非常に丁寧に詳細にわたって説明をいただいたのですが、まずお聞きしたのは、その導入のきっかけとなった経緯です。どういうことなのかって聞きましたら、周りがもう既に導入をしていた高崎市、伊勢崎市、それから前橋市というところに隣接しているということから、やはりその影響が大きかったというようなお話でございました。少しずつ県内でもそういった方向で取り組んでいく自治体がふえていくのではないかと。そういった状況が起きたときに、どうしようかという対応ではなくて、少しずつ少しずつでも結構ですから、研究調査を重ねていって、導入をしなくてはならないときには、スムーズに導入に向けて動けるような体制づくりをしていっていただきたいと思います。この件については終わります。

そして、次の項目に行きますが、町行政の透明性についてということで質問をさせていただきます。一口にこの町行政の透明性といってもさまざまな捉え方があると思いますが、町長も1期目の最初の町長選挙に臨むに当たって、情報公開100%というような公約を掲げて当選をされました。それから9年半の月日が現在のところたっているということです。その9年半、金子町政をされてきたということですが、自己評価で結構なのですが、金子町長が行ってきた金子町政運営、透明度にしたら何%ぐらいでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 透明度について何%かということ、大変これは難しい答えになってしまいます。しかし、職員は常々仕事をしていく上で、町民の皆さんに説明責任が果たせるようなこと、これは当然のことではありますが、透明性を確保して仕事をしていくということが求められております。したがって、先ほどの課長のお答えにもありましたが、やはり一つ一つ町民の皆さんにわかりやすい、そして説明責任がきちっと果たせるような環境というのは、これは以前より増してという言い方はちょっと適切かどうかわかりませんが、透明性を高めるための仕事は行っているというふうに思っております。特に透明度何%かということは、ちょっとこの基準ということもありますので、以上のことでお答えをいたしたいと思います。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 自己評価で結構だと私のほうは申し上げたわけです。その自己評価はできないということになってしまいます。何%ぐらいなのだろうということが、自分で自分の評価ができていないと、そういった理解でよろしいのでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私自身は、これはできるだけ理解をいただけるような透明感のある業務ということで行っております。職員も同様であります。したがって、自己評価ということになりますと、少なくとも50%は超えているのではないかと。低目にお答えをしたいと思います。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 100%と答えていただけるのかなと思っていたのですが、残念なのですけれども、100%と言われてしまうと私の質問はここで終わってしまうわけで、100%でないと思われるから質問席に立っているわけであります。

では、お聞きしますけれども、半分近くはまだまだ透明度が低いということになりますが、そういった点が、これも自己評価になりますが、町長にとってはこういった面がまだまだ改善されていくべきことなのか。透明度を高めていくためには、こういった項目がまだまだちょっと足りていないのか。その部分について簡単に申し上げれば、残りの50%はどんなことなのでしょう。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、やっぱり仕事をしていく上で、全て町民の皆さんに理解をしていただけるということはないと思います。しかし、理解をしていただくような努力をしていくということを考えれば、やはり一つ一つ分析をしていくと、必ずしも町民の皆さんに満足がいただけないような業務ということが、ややあるかもしれないということを感じておりますので、それらは一つ一つないように取り組んでいくと。残り50%がどういうものかということについては、その仕事は個々あります。例えば、最近町の情報についてホームページでお知らせしている部分もありますが、そういうことで、町民の方からもう少しわかりやすくできないかということも伺っておりますから、そういうことを一つ一つ全町民の皆さんに、全てが満足がいただけるような状況ではないのかなというふうに思っておりますので、そのような考え方を示したものでございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 残りの50%が、今の答弁の内容ですとまたちょっとよく中身が私には理解ができなかったのですけれども、いろいろな捉え方が確かにあります。この行政の透明性を高めるために一番最重要課題と言っても過言ではない。また、一番重要視されなければならないのが徹底した情報の提供でございます。提供するだけではなくて、それを提供した相手方と共有をし、そして共鳴をし、そして新たな施策に結びつけていく、こういったことが当然行政執行の中では必要なこ

とだというふうに私は理解をいたしております。町長の考え方と私の考え方が同じなのか違うのか、それはわかりませんが、基本となるのは、やはり徹底した情報の提供がなされていなければ、当然透明性が図れているとは言えないことでもありますし、また一方的にアンケート調査等を行ったとしても、それは一方通行でありますから、それは情報を提供したということにはなりません。ですから、今後どういうことをやっていくのかということに尽きるのかなと思うのですが、私は金子町長が最初に当選して1期目のときです。間もなく、町長室開放事業というのを直ちに行いました。それから町づくり座談会等も重ねてやってきた。これは、まさに町民の方々と膝を交えて直接触れ合う機会をみずからおつくりになった。残念ながら今両方ともやっておりません。どうしてやめてしまったのでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町長室開放は、当初大変来ていただきました。それが時間がたつうちに年数がたつうちにその申し込みもなくなったということも一つはあります。しかし、開放していなくも町民の皆さんからいろいろな相談があれば、即お受けをしておりますし、そういう点では、そういう努力は図っているつもりでもあります。原因は、今申し上げたようなことが一つあったということでもあります。したがって、開放をしなくもそういった環境づくりはしてきていると、そういうつもりでおります。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 結構好評だったと聞いておりますので、せっかく最初に、初志貫徹とよく言いますけれども、最初に志したことですから、ぜひ続けていただきたいのですけれども、残念です。別にそれまたやってくれという話ではございません。ぜひそういう町民の方と直接膝を交えてお話をする機会を積極的につくっていただきたいというようなお話でございますので、もし改善する気持ちがあるのでしたらやっていただきたいと思います。

私もこの行政の透明性についてということで関連するような一般質問をこれまで2年間の間に何度か行ってまいりました。その中で、どれだけ質問をしたことが進捗があるのか。そういったことについて何点か確認をさせていただきたいと思っております。

まず、一番最初の2年前の平成27年9月議会で質問をさせていただいたことですが、中央公民館の設計業者を選定した後、民事再生法申請、こういったことが行われてしまって、一旦業務がストップしてしまった、こんな経過がありました。なぜそういうことが起きたのかというような疑問をただしたときに、既にお亡くなりになってしまいましたが、堀井前副町長のほうから、入札審査会において、その業者の身体検査というものを一切やっていなかった、そういったことをやはりしておくべきだったのではないかと、そういうようなお話で改善に向けていくということだったのですけれども、それから丸2年たちました。どんな入札審査会では対策をとっているのか。また、町長

からどんな指示を入札審査会のほうにはされたのか、どんな改善が図られたのか、その辺についてお伺いします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 入札審査会の委員長は副町長が行っておりますので、詳細は副町長のほうから回答をさせますけれども、私のほうは、当然審査会について、それぞれ審査委員がおるわけでございますので、そういう点では、慎重審議を行っていただいたというふうに思っております。また、具体的に中央公民館の問題についてのお話であります、それらについても、当然ああいった形ができたわけでもありますので、担当する課長も含めて十分協議をされた経過は、現在続いているわけでもありますので、慎重に対応していただいていると、このように思っておりますので、詳細は審査会の委員長のほうから答えをいただきます。

○小島幸典議長 大拙副町長。

〔大拙 一副町長登壇〕

○大拙 一副町長 お答えいたします。

先ほど松島議員のご指摘の部分等もありまして、その後につきましては、新たな業者につきましては信用の度合い、その部分につきまして民間の調査会社のほうに調査を依頼しまして、その会社の状況等を把握して進めております。

以上でございます。

○小島幸典議長 4番、松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 私が伺ったのは、町長のほうからどんな指示をされたのでしょうかというお話をしたのであって、中央公民館の設計業者が民事再生法の適用申請を行った後、会社分割という方式をとって、また新たな日総建という会社が業務を引き継いで、そのまま順調に行われているから今ああやって建物が建っているのではないですか。そんな話を私は聞いたのではないです。その辺は、質問の趣旨をちゃんと理解をされてから答弁をしていただかないと時間の無駄です。前も言いましたけれども、私ここ3カ月に1回1時間だけ立たせていただいているのです。私だけの時間だけではないです。町民の皆さんの時間でもあるのです。そういうのを無駄に使うように、故意にそういう答弁をされていると思われてもいたし方ないです、そういうことを繰り返していると。やっぱり真摯、気持ちのある答弁をしていただくようお願いをしたいと思います。

それから、これは平成28年6月議会で私が質問をしたこととなります。これは、申請に対する処分にかかわる審査基準の明確化と公表についてということで質問させていただきました。いろいろな申請手続等ございますが、その手続に従って行政側が審査をする、その基準、それをしっかりと定めて、それでホームページ上に公表していくのだというようなお話をさせていただいたところでありましたが、町長の答弁は、早急に改善をして周知できるようにしたい、このように答えており

ます。その後どんな対応をとられたのでしょうか。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

昨年度より議会でのご質問を受けた後、基準等を策定するという指示を受けまして、総務課において行政手続の申請と、その処理基準をまとめまして、今年度ことし5月いっぱいをもちましてその書類を作成いたしました。現在作成して閲覧をできる状態になっておりますが、現時点ではまだホームページには掲載されておられません。今後そのような形で進めたいと思いますが、ちょっとボリュームが非常に多いということもありますので、どのような形をとるのか検討しております。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ちょうど1年かかりました。でも、そこまで来ているということで、これは非常に評価をしてもいいのではないかというふうに思います。膨大な事務作業量だったと思いますし、その辺は非常に大変だったのかなと思います。それを公表することによって初めて町民の皆さんに対しての透明性が高まるということでございます。ぜひ不手際のないようにやっていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、これは余り日がたっていないのでどうかなと思いますが、3月議会で私お話をさせていただきましたのは、随意契約のガイドラインの作成についてでございます。随意契約のその内容、理由、そういったものがやはり公表されていないのは、近隣では邑楽町ぐらいなものだというようなお話もさせていただいた経過がありました。その後、そのときの町長の答弁も、町で行う事業については、説明責任がきちっと果たされるような状況でなくてはならない。財務規則の担当に十分精査させて、町民の皆さんにきちっと報告ができるような形をとっていきたい、このような非常に前向きな答弁をいただいたところでもあります。その後3カ月しかたっておりませんが、どこまでこれは進んでおられるのでしょうか。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

随意契約の基準等につきましては、現在公開というか掲載等に向けて中身の精査を行っている、現在そういう状況です。今年度中には公開できるように進めたいと思っております。

また、そのときに合わせて検討をすることで指示を受けました入札契約情報については、5月からホームページに月ごとに掲載するという形で、町の工事の入札契約状況を町民の方にお知らせする措置を行っております。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 私何点か指摘をさせていただいたことが一つ一つ進んでいって、行政の透明化に対して少しでも拍車をかけるような状況になったということは、私にとっても非常にこれはありがたいことでありますし、町民の皆さんにとっても、こんないいことはないわけでございます。これをますますやはり透明度を高めていくために、ここから本題になりますが、どんなことがまずもって邑楽町にとってはしなくてはいけないことなのか。町長、今までのやりとりを伺っていて、聞いていらっしゃっておわかりなのかと思います。足りないところはどのようなところなのでしょう。どうでしょう。どういったことを進めていったら、もっともっと金子町政の透明性が高まるのでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町政運営の中では課題は大変あります。今一つ一つの結果が示されましたけれども、やはりそういうことについて迅速に対応していくということが大切かなというふうに思います。したがって、これからもそうなのですけれども、その課題の透明性の低いものについては、またいろいろご指摘、ご指導いただく中で、迅速に対応していくように努力をしていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 その答弁では透明度が増すということは、私はないなというふうに聞いていました。残念と言うしかないのですけれども、いつものとおりせつかくの機会ですから、私のほうから、どういったことから取り組めば町行政の透明性が高まるのか申し上げます。

まず、冒頭にも申し上げましたが、その透明性を高めていく基礎となるものというのは、徹底した情報の公開である。または、それをしっかりと共有することだというようなお話をさせていただきましたが、その基盤となるのが行政評価システムの構築です。これは、ちょうど私が1期目の議員のときに、10年近く前になりますが、当時は久保田町政でありましたけれども、この行政評価システムの導入についてお伺いをした経緯がございました。あわせてパブリックコメントという点も指摘をさせていただきました。ようやくパブリックコメントにつきましては、近年導入をしたということで、よかったなと思うのですが、行政評価システムの構築については、残念ながらまだ導入がされていないという状況なのかと思います。これを導入するしない、さまざまな考え方はあろうかと思いますが、年々この行政評価システムを導入している自治体は、当然ふえております。直近の統計ですが、数字を申し上げます。これは、総務省のホームページのほうから抜粋をさせていただいた内容になりますが、平成25年10月1日現在、前回平成22年10月1日現在ということで、3年に1回統計調査を行っているようでございますが、町村におきましては、導入済みのところは

325団体ということでございます。これは、対象となっている団体が都道府県、指定都市、市区町村、そういったところの合計が全部で1,060というふうに出ておりますが、そのうちの町村の部分で導入が325ということです。全部で1,789自治体の中でそういう数字になっております。導入割合からすると34.9%ということでございます。平成22年10月1日、3年前ですと29.8%でした。ですから、差し引き5.1%、3年間の間に導入の自治体がふえてきているという状況でございます。なかなかまだ町村レベルですと3分の1ぐらいなのかなという状況ですが、町は第五次総合計画から第六次総合計画の中でも、この行政評価システムの導入については、しっかりと文言がうたわれていた、そういう状況になっております。果たしてどんな取り組みを現在のところ行っているのか、その点についてお伺いをいたします。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

平成28年度から第六次総合計画が策定をされまして、今実行に移されておりますが、第五次総合計画までは、各施策ごとの評価ということにつきましては、実際のところ進捗の状況はございませんでした。平成28年度から第六次総合計画が策定をされ、実行に移されております。この施策に基づいた評価を、例えばPDCAサイクルに基づいて次の計画につなげていく、そういったサイクルで系統的に構築しながら進めてまいりたいと事務方では考えておるところでございます。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ようやくスタートするのかなというような今感がございました。スタートするに当たっても、どこまでの項目に踏み込んでその行政評価システムをつくるのかということにも、やはり踏み込んで私聞いていかなければならないと思っております。基本になるのは政策、それから施策、それから事務事業、この3つ。この3つのどの項目をまず評価項目とするのかということの設定が私は必要だと思っておりますが、現段階で結構です。どの程度までの評価を行おうと考えていらっしゃるのか、その点についてお伺いをいたします。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

第六次総合計画の基本計画の施策ベースで43の施策がございしますが、その施策ベースで評価をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 施策ベースというお話でございました。それだけで足りるかなという疑問は

確かにありますが、私がこの質問をさせていただいている経緯は、そもそも行政の透明性の確保が必要だというお話をさせていただいております。やはりただ評価をするということではなくて、その評価結果を町民の皆さんに対して公表しなければならないということでございます。その公表の部分については、どういったお考えなのでしょうか。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

町民への公表ということでございます。平成28年度の実績に基づいて平成29年度から評価をしていく。その結果が取りまとまりましたら、まずはホームページと町民向けに公表できるような体裁を整えてお示しができたらばと考えておるところでございます。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 結果を公表していただけるというような方向性であるということで、私も安心をいたしました。その後は、やはりその評価をする際に有識者を入れて評価をするのか、それとも役場の内部だけでその評価を自己評価として出していくのか、そういったところの検討もされなくてはならないのかなと思っております。先ほど申し上げた総務省の統計の中身から申し上げますと、有識者を取り入れているところ、また取り入れていないところ、これは外部評価、内部評価という形になっておりますが、市区町村レベルでは内部評価、外部評価、両方入れているところが導入済みの団体の42.8%ということでございます。内部評価のみのところが55.3%、逆に外部評価しか受けていないというのが1.9%ということです。ですから、内部も外部も両方受けているところが半数近くあるということです。私は、やはりこれはまずは内部だけでも結構なのでしょうけれども、やはり外部の評価も受けることで客観的な評価がされるということですから、ぜひそういった方向に向けて進んでいっていただきたいというふうに思っております。

残り13分あるのですが、ちょっとこの質問は、どうしようかと思って私も悩んだのですが、思いのほか時間が余りましたので、ちょっとお伺いをしたいのですが、今までは町長を中心に伺ってまいりました一般行政に対しての透明度ということでございます。残るは教育行政ということになるわけでございますけれども、教育長の自己評価で結構です。教育長が担われている教育行政の透明度について、どの程度なのでしょうか。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

胸を張って100%と言いたいのですけれども、残念ながら6割ぐらいでしょうか。自分としては、広報おうらやホームページ、またいろんな挨拶の機会、それからマスコミ等を活用して、もう十分

とは言えないのですけれども、できるだけきちんと、どんなことを教育行政でやっているか発信に日々努めているという段階です。これからも努力を続けます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 6割というような数字が示されましたが、そんなに謙遜なさらずに、もう少し私は、かなり教育行政に関しては透明度が高いのかなと思っておるのです。100%がマックスということであれば95%ぐらい、そのぐらいは透明性の確保をされているのかなと、邑楽町の教育行政に関してはです。そのぐらいの透明度かなという理解でおったのですが、そんなに謙遜なさらなくてもよろしいのかな、もう少し、私が教育委員会の会議録をぜひとも公開すべきだというお話を、わずか3カ月足らずでやっていただいたというような経過がございました。非常にスピーディーに、いち早く今まで情報として出していなかった分を公開を積極的にやっていただいた、これは非常にありがたかったです。私も毎回毎回楽しみにしておりまして、ホームページ上の中で、ようやく前回やった教育委員会会議の中身が全て見られるということで、楽しみにしておりました。それを読ませていただいた中で、あらかたその議事録というわけですから、議事録の中身もしっかりと我々議会の会議録と同じように掲載されているのかなと思って、楽しみに期待をしておったのですが、残念ながら何点かその省略といいたいまいしょうか、そういった部分がありまして、どんな課長のほうから補足説明をしたのか、そこを省略した表現の仕方が何点かございました。平成28年12月26日もそうでありましたけれども、議会の一般質問について補足説明をするというふうに掲載をして、中身は書いてありません。それから、平成29年4月25日の半田生涯学習課長の答弁というか説明のところなのですが、議会の中央公民館建設特別委員会について補足説明をすると、議事録にこういうふうに書いてあるのです。どんな補足説明をしたか、その内容については一切書いていないのです。私も中央公民館建設特別委員会の委員長という立場でありますので、非常にこれはどういう補足説明をしたのか、その内容については、私は非常に興味があるものですから、その点が省略されているということなので、これ知るすがございません。その中身を今何うわけではございませんが、どうしてこういった省略をされて掲載をすることになったのでしょうか、その経過についてお伺いします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

会議録の中におきましては、教育委員の発言に重きを置いて作成している関係から、その他の説明部分については、省略してしまったものと聞いております。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 教育委員の発言、これは非常に大切なことであるという認識は、私も共通で

す。しかしながら、これ議事録ですので、お互いがどういった説明をして、片方が。そして、説明がどんな説明をして、それに対しての質疑が、こういう質疑があったという内容を、両方とも示さなければ、その会議全体の流れというのは全くわからないのです。どちらかに重点を置くと、そういった手法が適当だと思いでしょか、教育長。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

その補足するとか簡略化した部分を書いている月も、よく見たらありましたし、また書いていない月もあって、ぶれていました。これについて、特によく見てオーケーを出したのですけれども、教育委員のやりとりがしっかり書かれていたので、そこできっと配慮不足になったというふうに感じておりますので、せっかく町民の方に見ていただくためのホームページですから、今後ホームページに更新するときには、その点よく理解していただけるように書き込んでいきたいというふうには思います。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 やはり教育行政のほうは、その対応もすばらしいし、今の教育長のはっきり明快な答弁をいただくと私も気持ちがいいです。おっしゃられているように、せっかく公開している会議録ですから、それを読んでいただいた町民の方がちゃんと理解をしていただかなくては何の意味もないのです。それを簡略化しているところもあればしていないところもある。そんなばらつきのある会議録、聞いたことがございません。ぜひとももう既に掲載済みの部分も修正して、また掲載し直すことも可能ですから、会議録しっかり起こしていただいて、そして掲載をし直す。今後の掲載の仕方についても当然改善をしていただく、そういった認識でよろしいでしょうか。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

テープを起こして、可能な限りこれからのその分を補足説明をさせていただければというふうを考えております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 先ほど透明度が95%というような私の勝手な評価をさせていただきました。今の部分はその5%に当たるということであれば、改善したとたんに透明度100%ということになるわけでございます。もう非常に教育行政に関しては、そういったスピーディーな対応をしていただいているということでもありますので、一般行政を担っている金子町長、ぜひ見習っていただいて、透明性を少しでも上げていただく。

そういったことをお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。大変長い時間あ

りがとうございました。

◎延会について

○小島幸典議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす14日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○小島幸典議長 本日はこれで延会します。お疲れさまでした。

〔午後 3時12分 延会〕